第４回森町総合計画審議会　次第

日時：令和８年 10 月１日（木）　15:00～
場所：森町町民生活センター２階　集会室

１　開　　会

２　町長あいさつ

３　議事
(1)　第 10 次森町総合計画の策定状況について　資料１

(2)　第 10 次森町総合計画前期基本計画素案について　資料２

(3)　今後の策定スケジュール（案）について　資料３

４　報告事項
(1)　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和７年度）の充当事業について　資料４

５　そ の 他

６　閉　　会

資料１

第 10 次森町総合計画
（案）

【目　次】

序　論 1

第１章　計画策定にあたって 1
（1）　策定の目的 1
（2）　計画の構成と期間 2
第２章　計画策定の背景 3
（1）　社会状況 3
（2）　森町の現状 5
（3）　町民の声 8
（4）　森町の強みと課題 15

基本構想 16

第１章　計画において大切にすること 16
（1）　総合計画における視点 16
（2）　未来につなぐdX 17
第２章　まちの将来像 19
（1）　基本理念 19
（2）　将来像 19
（3）　基本の柱 19

※人口ビジョン、基本計画等に係る部分については、今後記載予定

序 論

第1章　計画策定にあたって

（1）策定の目的

本町は、平成29（2017）年に令和7（2025）年度を目標年次とする第9次森町総合計画において、「住む人も訪れる人も『心和らぐ森町』」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、我が国の社会状況は、人口減少や人口構造の変化、人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の進展など大きく変化しています。特に地方においては、少子高齢化や産業の衰退、担い手不足など、多岐にわたる課題が相互に絡み合いながら進行し、これらの状況への対応が求められています。こうした状況において、「地方創生2．0基本構想」が示しているように、人口減少が進む中にあっても、性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていくことが地方自治体には求められるようになっています。

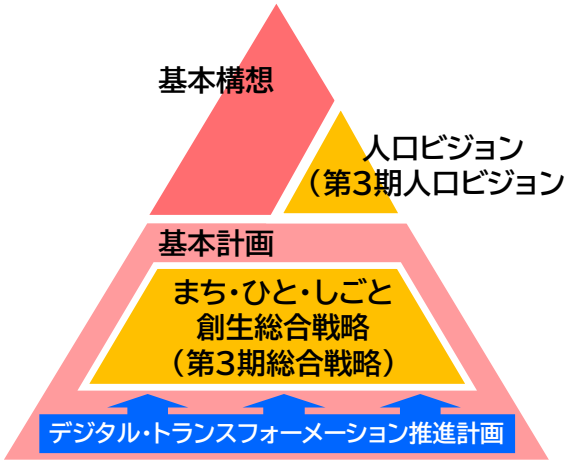
そのような中で、近年、まちづくりにおいて「ウェルビーイング」という概念が注目されています。ウェルビーイングとは、住民の幸福度の向上を目指す考え方であり、幸福度とは、経済的な豊かさだけではなく、生活の質や心の豊かさを重視する考え方と言われます。ウェルビーイングの向上に向けたまちづくりの推進に向けては、町民や企業、大学、行政などの多様な関係者と新たなまちの価値を共に創り上げていく「共創」が重要となります。

こうした状況を踏まえて、時代の変化に柔軟に対応し、ウェルビーイング（幸福度）の考え方を取り入れながら、これからのまちづくりにおいて目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための町政の中長期的な指針となる「第10次森町総合計画」を策定します。

（2）計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。なお、本町が推進するまちづくり全体の一体性と実行性を高めるため、地方創生を目的とした「人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」とデジタルの力も用いて町の変革を進める「デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を一体の計画として策定します。

【計画の構成】



■ 基本構想

まちづくりの「基本理念」と目指すべきまちの「将来像」、それを実現するための各分野のまちづくりの方向性を示す「基本の柱」などを定めます。

■ 人口ビジョン

人口の現状分析を踏まえ、令和 42（2060）年度までを対象期間とした人口の長期的展望を示します。

■ 基本計画

基本構想に掲げる基本理念、まちの将来像、基本の柱を実現するための主要な施策と施策の方向性を体系的に示します。

■ デジタル・トランスフォーメーション推進計画

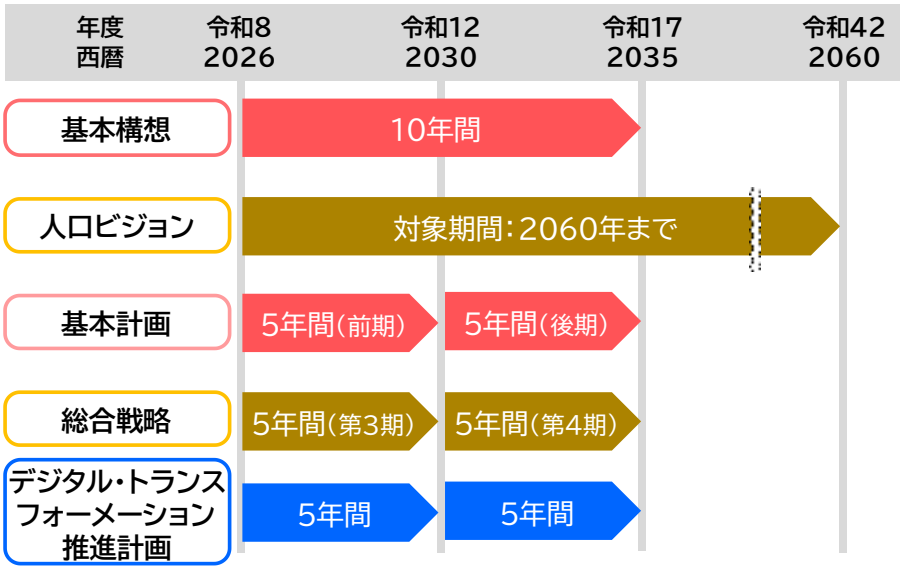
基本計画に示す施策の推進をデジタル技術が下支えするため、基本計画の分野ごとにデジタル施策の方向性を示します。

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口の長期的展望に基づき、人口減少社会の中で地域の自立的かつ持続的な活性化を図るための地方創生を目的とした施策を基本計画の中に示します。

※総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案して作成するものです。

【計画の期間】



第2章　計画策定の背景

（1）社会状況

第9次森町総合計画策定以降、森町を取り巻く社会の状況は大きく変化しており、これらの変化を踏まえてこれからのまちづくりを進めることが求められます。

①　人口減少・人口構造の変化

我が国の総人口は減少を続け、令和 52（2070）年には9，000万人を下回り、高齢化率は約4割になると推計されています※。特に地方を中心に想定を超える人口及び生産年齢人口の減少や高齢化の進展が顕著となっており、今後、買い物や医療・福祉、交通、教育等の生活サービス機能の低下や、消費の減少を通じて地域経済の縮小をもたらすことが懸念されています。

こうした中で、人口規模が縮小しても地域の活力を維持・向上させる取組を推進することにより、住民が豊かに安心して暮らせるまちを実現していくことが求められます。

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（令和5年推計）の出生中位・死亡中位仮定に基づく推計結果に基づく。

②　異常気象・災害の激甚化などの自然環境の変化

我が国の年平均気温の上昇は世界平均よりも早く進行しており、大雨や短時間強雨の発生頻度も増加し、全国各地で被害が発生しています。また、高温による農作物の生育障害や品質低下など、気候変動の影響は様々な地域・分野に及んでいます。令和2（2020）年、国は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。脱炭素社会の構築に向け、グリーントランスフォーメーション（GX）※の実現に資する取組をさらに加速化させていくことが必要となっています。

さらに、近年、全国各地で地震や津波、風水害、土砂災害等の自然災害が多発しています。今後は、気候変動の影響による風水害、土砂災害の激甚化・頻発化に加え、南海トラフ巨大地震等の巨大地震の発生も懸念されます。住民、企業、行政等が一体となって災害に強いまちづくりを進めることが求められます。

※「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）（令和5年7月28日閣議決定）」において、GXについて「産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する」ものと記述されている。

③ ライフスタイルや価値観の多様化

テレワークを基本とした勤務形態の普及や二地域居住・地方移住への関心の高まりなどにより、働き方・住まい方に大きな変化が見られ、今後もより一層多様化が進展していくものと予想されています。

人々の価値観についても、物の豊かさよりも、これからは心の豊かさに重きをおきたいと思う人が増えています。

人々の多様なライフスタイルや価値観、ニーズが尊重され、誰もが幸せに暮らせるまちを形成していくことが求められます。

④ デジタル技術の飛躍的な進歩と社会生活の変容

通信環境の高度化とスマートフォンの普及を背景に、買い物、学び、働き方、医療・行政手続など生活の多くがオンラインとデータ活用を前提に再編されつつあります。近年はAI技術の進歩により、人とAIが協働することによる省力化や高付加価値化が広がり、サービス提供の在り方にも変化が生じています。

利用者起点でのサービス設計、データ連携の推進、遠隔での支援や移動負担の軽減、地域資源の見える化などを進めるとともに、個人情報の適正な取扱い、セキュリティ確保、情報の信頼性確保、利用環境やリテラシーの差への配慮などがますます重視されます。また、利便性と包摂性（誰も取り残さない視点）、効率性と信頼性を両立させたデジタル活用により、持続可能な地域社会づくりを進めることが求められます。

⑤ 広域連携や共創のまちづくりの必要性の高まり

人口減少と人口構造の変化が進む中、地域の担い手確保や行政サービスの維持が全国的な課題となっています。こうした状況に対応し、持続可能な行政運営を進めていくためには、自治体間で連携し、効果的かつ効率的に施策を推進する広域連携の重要性が高まっています。

また、地域の課題が多様化、複合化する中、行政のみで課題に対応していくことは一層難しくなっています。このため、住民や事業者、団体、大学等の多様な主体と連携し、対話をしながら解決策の検討や取組の展開を図ることにより、新たなまちの価値を共に創り上げていく「共創」のまちづくりが必要とされています。

これらの取組を通じて、人口減少下においても持続可能な行政運営を進めていくことが求められます。

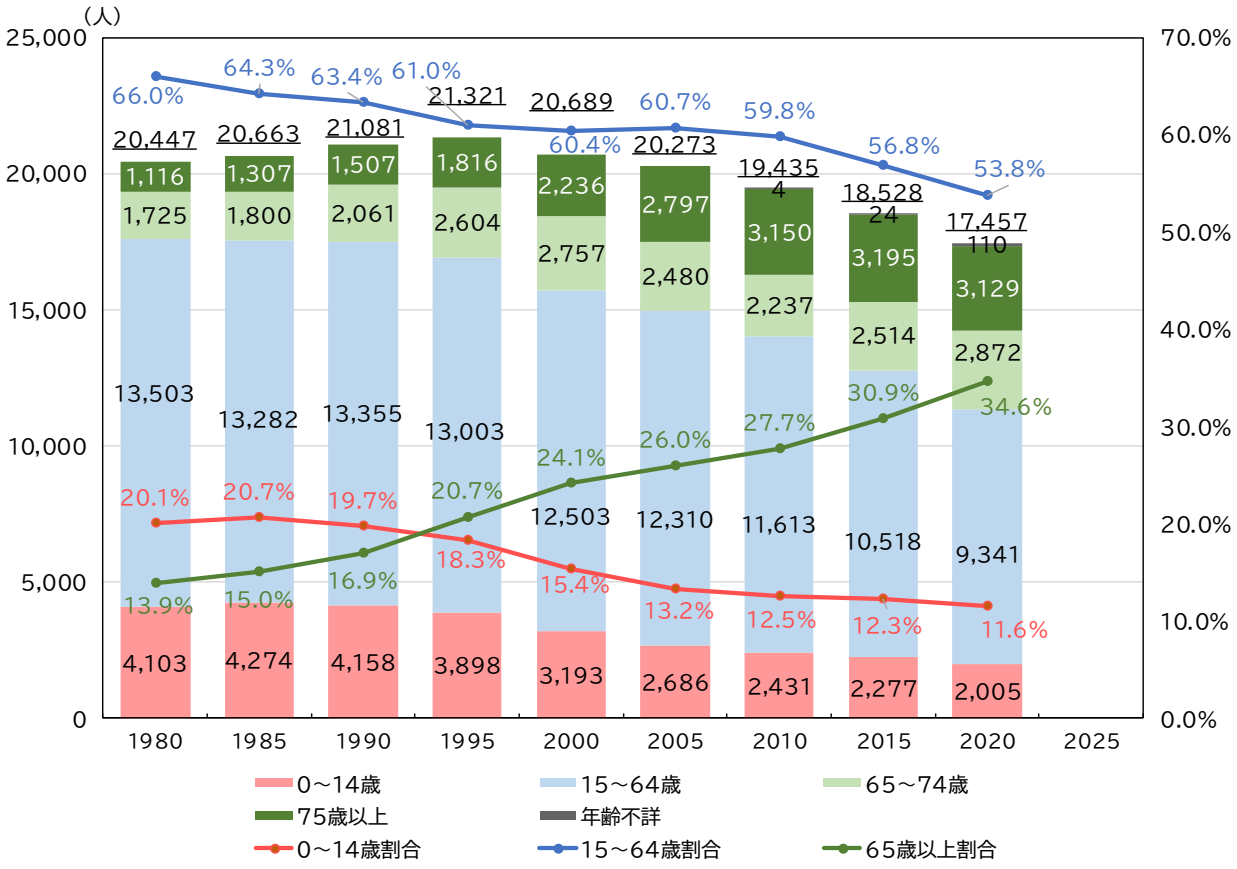
（2）森町の現状

人口、産業、地域の概況について、本町の現状を示します。

① 人口の状況

本町の総人口は、平成7（1995）年をピークに減少しており、令和2（2020）年で17，457人となっています。

年齢区分別人口割合の推移では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）が増加する傾向にあります。75歳以上人口は平成27（2015）年まで増加傾向にあり、令和2（2020）年に減少していますが、人口の約2割を占めています。



資料：国勢調査

※令和7年国勢調査結果が公表され次第、2025年の数値を挿入

※年齢区分別人口割合の算出には、分母から年齢不詳を除いている

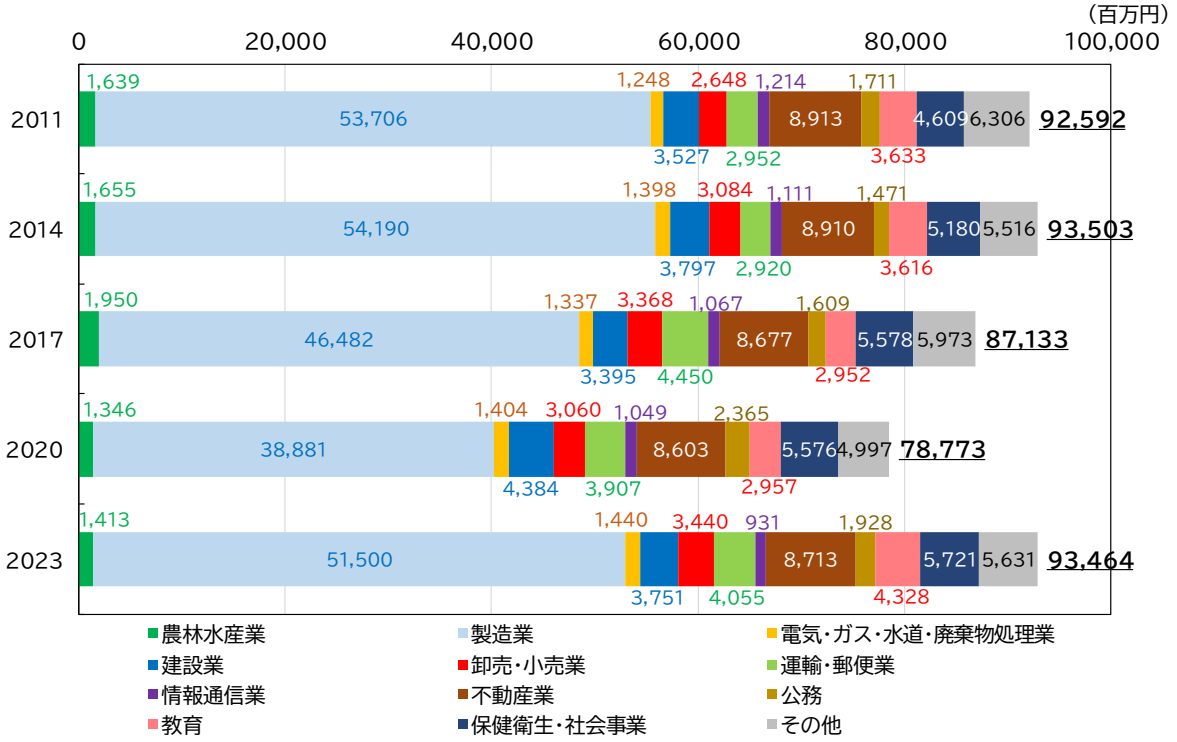
◆森町にとっての課題◆

本町では人口減少が本格的に進んでおり、人口減少のスピードを緩和させることや、地域コミュニティの維持、町民の暮らしやすさの維持・向上を図る取組、少子高齢化の進展に対応した取組を進めていくことが必要です。

② 産業の状況

本町の総生産※は、平成 26(2014)年以降、減少傾向にあり、町内総生産の約半数を占める製造業や、不動産業、農林水産業などにおいて減少が見られますが、令和5(2023)年にいずれも増加に転じています。

※ 1年間に、地域内で新たに生み出された付加価値の総額のこと。



※下線の数字は経済活動別総生産の合計
(総生産は輸入品に課される税・関税を加算し、総資本形成に係る消費税を控除した額のため、内訳の合計とは一致しない)

資料:令和5年度しずおかけんの地域経済計算

◆森町にとっての課題◆

農林業、商工業のバランスのとれた維持・発展を図り、地場産業が活性化するまちづくりを進めていくことが必要です。

③ 地域の概況

本町は総面積の72%を森林が占め、町の中央には清流・太田川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロンなど特産品も豊富です。また、「遠州の小京都」といわれる風情ある町並みや、遠江国一宮として崇敬をうけた古代の森と謳われる小國神社に代表される神社、史跡などの歴史・文化資源も多く分布しています。

◆森町にとっての課題◆

自然、歴史・文化といった森町ならではの地域資源をいかし、観光振興や賑わい創出が図れるまちづくりを進めていくことが必要です。

（3）町民の声

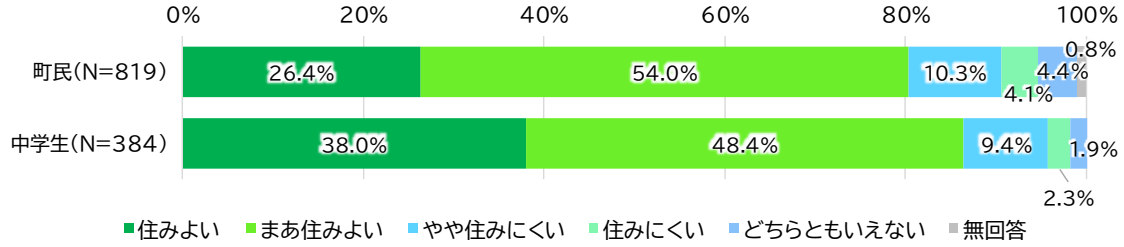
第10次森町総合計画策定にあたって、町民の皆さんや森町に関わる方々のご意見をお聴きし、計画検討の一助とするため、各種調査を実施しました。

① アンケート調査

	町民アンケート	中学生アンケート
調査対象	森町在住の15歳以上（高校1年生以上）の町民を対象に2，000人を無作為抽出	森中学校、旭が丘中学校の1年生～3年生の全生徒　407人（R7.5.1 時点）
調査方法	郵送配布、郵送またはWEB回収	WEB回答
調査期間	令和7年8月26日（火）～9月12日（金）	令和7年7月2日（水）～7月17日（木）
回収状況	有効回収数 819 件　回収率 41.0% うち郵送回収666件、WEB 回収153件	有効回収数384件 有効回収率94．3%

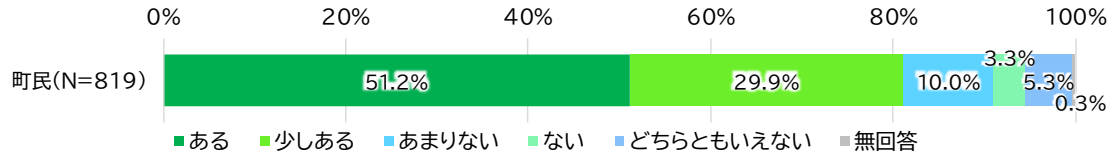
■ 森町の住みよさ

町民アンケート結果・中学生アンケート結果ともに**8割以上が「住みよい（住みよい＋まあ住みよい）」**と回答しています。



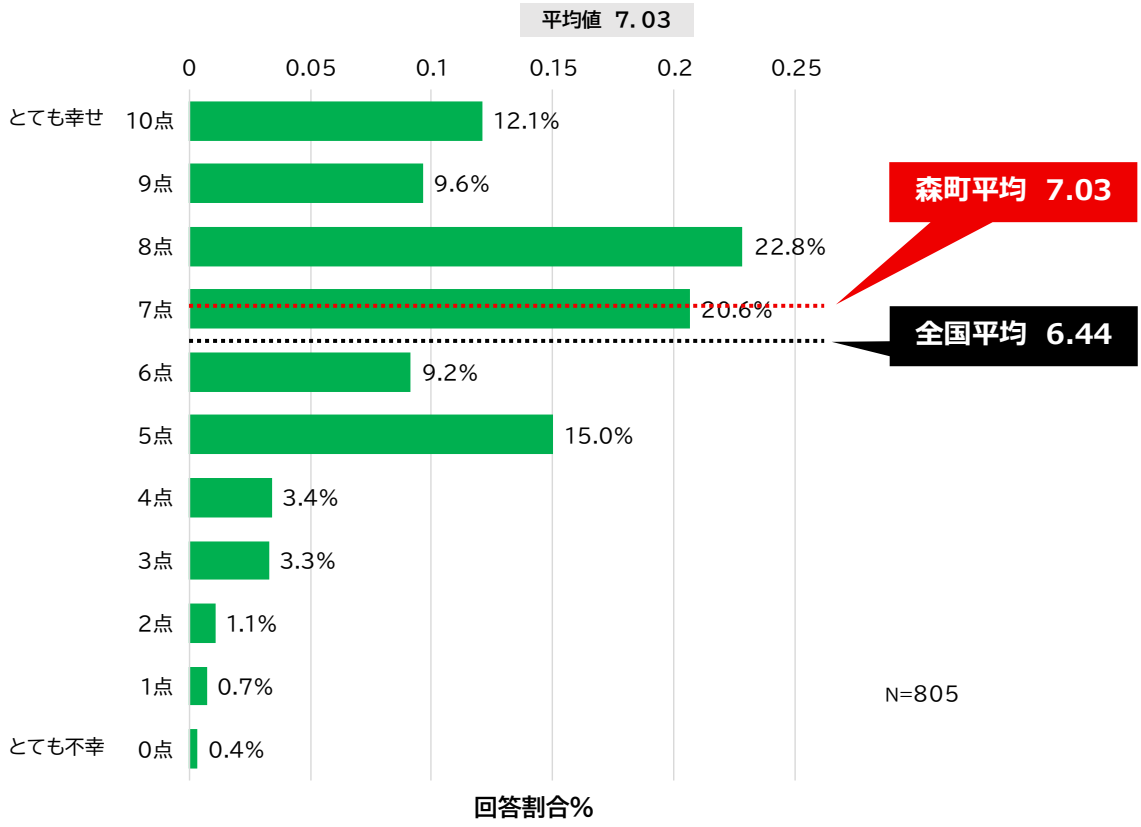
■ まちへの愛着

町民アンケート結果の約8割が森町に「愛着がある（ある＋少しある）」と回答しています。



■ 現在の幸福度

町民アンケート結果の**平均幸福度は7.03点**と全国平均（6.44点）よりも高くなっています。

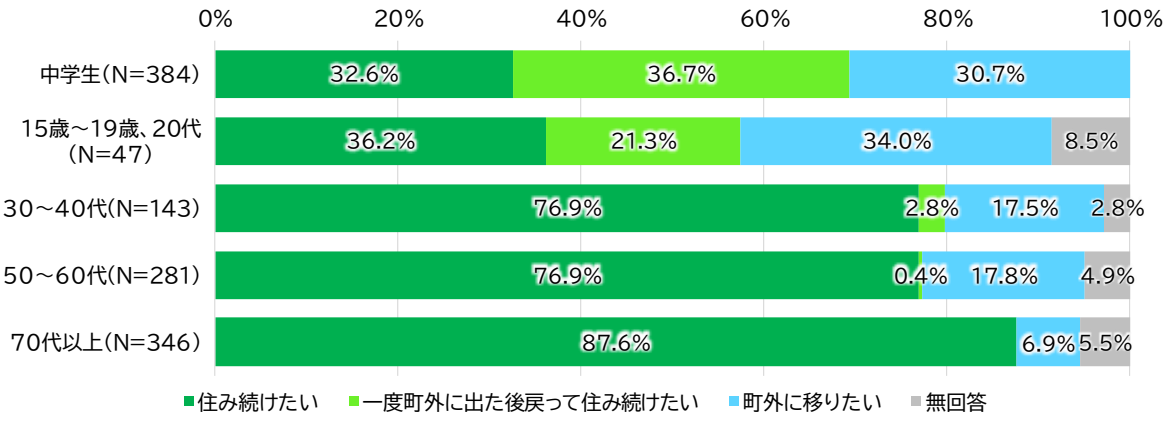


※全国平均は、2025 年度版（令和 7 年度版） Well-Being 全国調査
※幸福度は、デジタル庁の「地域幸福度（ウェルビーイング）指標アンケート」（WEB調査）でも把握しています。
12 ページを参照ください。

■ 定住意向

町民アンケート結果では30代以上の約8割、中学生の約7割が森町に**「住み続けたい」と回答**しています。

一方、中学生を含めた20代以下の約3割が「町外に移りたい」と回答しています。



■ これからの森町がめざすべき姿

【町民アンケート 主な意見】

～目指すべきと思うまちのイメージや、森町にふさわしいと思う町のキャッチフレーズ～

◆誰にとっても住みやすい、やさしいまち

〇住民一人ひとりを大切にし、外から来る人にも温かいアットホームなまち
〇小さくても誇れる“ちょうどいい田舎”で、ずっと住み続けたい・帰って来たいと感じられるまち

◆自然を守りいかすまち

〇山・川・森林・清流・星空など豊かな自然景観の保全・再生
〇自然体験・エコツーリズム・再生可能エネルギーなど、自然と共生したまち

◆子育て世代、高齢者に手厚いまち

〇保育・教育・医療体制の充実、送迎・買い物等の移動支援
〇子どもから高齢者まで安心して暮らせる仕組み（世代間交流も含む）

◆経済・産業・商業が元気なまち

◆人口減少に対応したコンパクトシティ／持続可能なまち

◆交流・観光・イベントで活気を生むまち

◆安全・安心、健康なまち

◆歴史・文化・伝統を大切にするまち　など

【中学生アンケート 主な意見】～10 年後の森町が「こんなまちになっていたらいいな」～

◆誰もが安心・安全で住みやすいまち

〇子どもから高齢者、障がいのある人や外国人まで暮らしやすい
〇犯罪や事故・災害が少なく、治安が良い／登下校や夜道も安心
〇公共施設・交通網が整い、快適に生活できる

◆自然を守りながら暮らせるまち

〇森・川・田畑など豊かな自然環境を今のまま、あるいはもっと増やしたい
〇ポイ捨てゼロ、環境保全を重視／自然と共存した都市機能
〇美味しい水・お茶・農産物など“自然の恵み”を大切にしたい

◆お店や公共サービスが充実した“便利”なまち

〇商業施設や公共交通が増えて買い物等がしやすいまち
〇働く場所や産業も発展し、遠くまで行かなくても何でもそろうまち

◆行事・イベント・伝統文化が盛んなまち

〇祭り・花火大会・森の祭りなど伝統行事を残し、さらに活性化
〇世代を超えて参加できる地域イベントやスポーツ大会を増やす
〇観光客に PR し、町外・県外から人が訪れる魅力をつくる

◆活気と賑わいがあるまち

◆人と人がやさしくつながるコミュニティ

◆スポーツ・健康を推進するまち

◆自慢・魅力を発信できるまち　など

② 森町を語る会

町内6地区の住民の皆さんを対象として、「みんなで考えよう　未来の森町」をテーマとした意見交換を令和7年11月に地区ごとに開催しました。

【森町を語る会の主な意見】

◆みんなで考えよう未来の森町

〇森町のイメージは観光施設（小國神社・大洞院・アクティ森）と農産物（お茶・トウモロコシ・柿）であり、これらは将来も町の重要な柱になると思う。
〇祭りは町民の楽しみであり重要な伝統文化。人口減少で維持が困難になっているが、祭り好きな人を呼び込み、定住・移住につなげるなど、積極的な取組が進むとよい。
〇塩の道の活用も含め、自転車のまちとして 10 年で発展させたい。
〇農業離れで耕作放棄地が増加している。家庭菜園や二拠点居住者向けに貸し出す仕組みなどができるとよい。
〇人口減少はまちの大きな課題であり、若者流出の対策として、企業誘致や雇用創出を進めることで定住促進を図ってはどうか。
〇町内会や自主防災会で防災訓練を行っているが、消防団員減少や訓練のマンネリ化、避難所運営の課題など、地域の防災力に不安を感じている。
〇「森町らしさをいかしたまちづくり」を進める上で、最も重要なのは地域力の強化だと思う。　　など

③ 森町まちづくり検討会

町内でまちづくりに携わる個人・団体等を対象として、「10年後のまちの目指す姿」や「その実現に必要な取組」などについてワークショップ形式で議論する「森町まちづくり検討会」を開催しました。検討会は、令和7年11月から令和8年4月までに全5回実施しました。

【森町まちづくり検討会の主な意見】

◆森町ならではの幸せな暮らしとは？

≪今後も大切にしていきたいこと≫

〇豊かな自然や美しい景観
〇祭りや歴史・文化などの地域資源
〇森町病院が近くにあり、健康な暮らし
〇人とのつながりや地域コミュニティ
〇「森町が好き」という郷土への愛着　等

≪今後さらに充実してほしいこと≫

〇買い物や飲食環境の充実
〇雇用の確保や働く場の創出
〇遊び場や居場所の充実
〇公共交通の利便性向上
〇自然災害に強いまちづくり　等

◆森町ならではの「幸せな暮らし」を実現するために必要な取組は？

≪町が主体となって取り組むこと≫

〇防災・医療体制の充実（防災情報の発信、森町病院の維持）
〇子育て支援、若い世代に対する支援の充実（結婚・定住支援、空き家活用、地域活動）
〇移動環境や雇用の充実（ライドシェア導入、企業誘致）
〇観光・交流の推進（eBike活用、観光振興、魅力発信）　等

≪町民・地域が主体となって取り組むこと≫

〇地域で支え合う防災、健康づくり（防災訓練、健康イベント）
〇高齢者やこども・子育て世代を支える活動（見守り、交流の場づくり）
〇祭りや伝統文化の継承（担い手育成、次世代への継承）
〇地域資源の活用と魅力発信（食文化をいかした体験型観光、SNSの活用）　等

④ ウェルビーイングアンケート結果

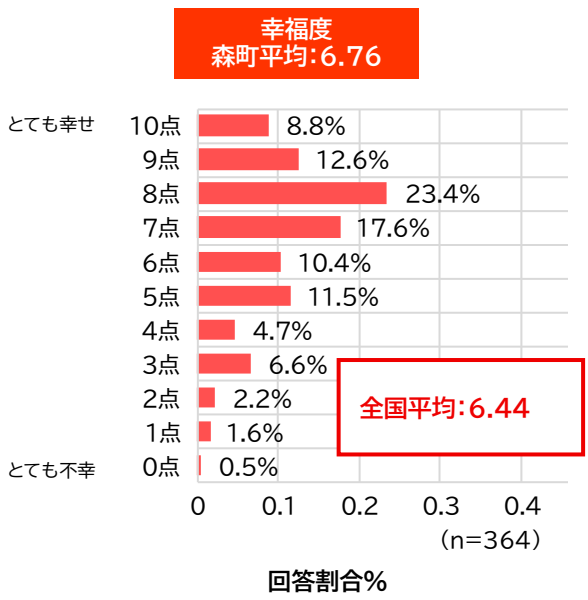
町民の皆さんの幸福度や生活満足度などを把握するため、デジタル庁の「地域幸福度（ウェルビーイング）指標アンケート」を活用してアンケートを実施しました。

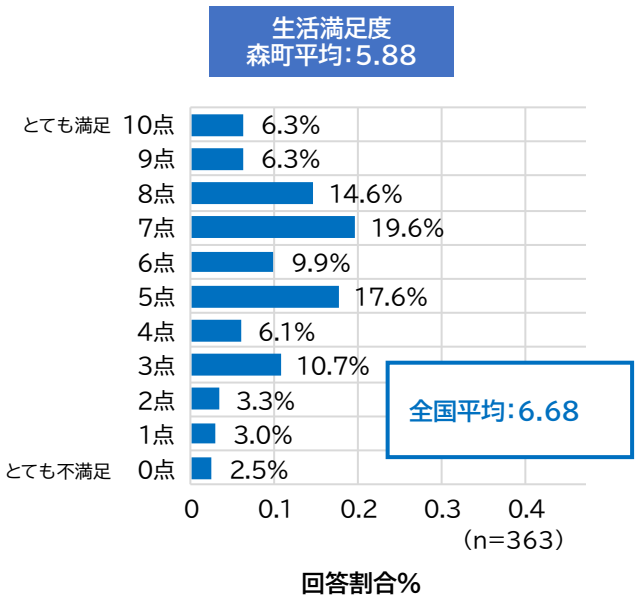
	森町地域幸福度（ウェルビーイング）指標アンケート
調査対象	町民一般
調査方法	Web調査（町民アンケート実施時や森町を語る会参加者、町広報、町HP、町公式LINE等で協力を広く呼びかけ）
調査期間	令和7年8月27日（水）～12月5日（金）
回収状況	有効回収数365件

■ 幸福度（左）と生活満足度（右）

幸福度について見ると、森町の幸福度平均は6．76点と全国平均よりも高くなっています。

生活満足度について見ると、森町の生活満足度は5．88点と全国平均よりも低くなっています。年代別では30代、40代で生活満足度に対する評価が低くなっています。また、本町の生活環境等に対する実感を尋ねた設問では、「遊び・娯楽」、「移動・交通」、「雇用・所得」等の評価点が特に低く、これらへの対応により、生活満足度の向上を図っていくことが大きな課題となっています。





資料：2025 年度版（令和 7 年度版） Well-Being 個別調査（森町）、全国調査

※幸福度は、町民アンケート調査（郵送配布、郵送またはWEB回収）でも把握しています。9ページを参照ください。

⑤ AIを活用したオンラインワークショップ

職員対象

森町職員を対象として、オンライン上で意見を交わし、AIが活発な意見交換がなされるように支援する、「オンラインワークショップ」を実施しました。

	AI を活用したオンラインワークショップ
調査対象	森町職員
調査方法	オンラインプラットフォーム「D-Agree」を活用して、ユーザー登録し意見を投稿
調査期間	令和 7 年 9 月 22 日(月)～10 月 15 日(水)
テーマ	今後 10 年間、森町のまちづくりにおいて必要なこと
意見数等	総投稿数 102 件(うち AI ファシリテーションを除く:77件) 新規登録者数:67名、閲覧者 60 名、投稿者数:26 名

【主な意見】

◆今後 10 年間、森町のまちづくりにおいて必要なこと

【産業振興】
〇企業誘致や工業団地の面的整備を進め、働く場を増やし、安定した財源を確保する。

【移住・定住】
〇若年層が住み続けやすい新築・築浅の賃貸や分譲地を充実させ、空き家の解消と併せて住環境を整える。

【教育・文化】
〇学校再編を通学手段の改善とセットで進め、安心できる学びの環境を確保する。
〇幼稚園のこども園化など、子育て支援と時代に合った教育体制を構築する。
〇自然環境・歴史文化を次世代へ継承するため、活動の記録化や世代横断の仕組みを整える。

【交流拠点・情報発信】
〇目的や地域特性に応じて、公園や遊び場のコンセプトを明確にし、日常と休日の両方で選ばれる場をつくる。天候に左右されず安全に遊べる室内型の遊び場の整備。
〇映える要素や情報発信を工夫し、町外から人が訪れるきっかけを増やす。

【地域防災】
〇公共施設の老朽化に向き合い、更新・統合・廃止を含めた最適化と着実な合意形成。
〇避難所としての機能を高めるため、エアコンや通信環境など災害対応力を強化する。

【医療】
〇公立森町病院を含む地域医療の持続可能な体制を検討し、将来も安心して暮らせる医療環境を確保する。

【公共交通】
〇高齢者や車を運転しない人も移動しやすい、小回りの利く公共交通を整備する。

【行政運営】
〇業務量の可視化や業務仕分けを行い、効率化と組織改革をすすめ、職員が余裕を持って住民サービスに向き合える環境をつくる。　など

町民等対象

森町に住んでいる方、通勤・通学している方、森町に関わりのある方を対象として、「未来の森町に必要なこと」をテーマに「オンラインワークショップ」を実施しました。

	AI を活用したオンラインワークショップ
調査対象	森町に住んでいる方、通勤・通学している方、森町に関わりのある方
調査方法	オンラインプラットフォーム「D-Agree」を活用して、対象者にユーザー登録していただき、意見を投稿いただいた （森町を語る会参加者、町広報、町HP、公式LINE等で協力を広く呼びかけ）
調査期間	令和7年11月20日（木）～令和8年1月31日（土）
テーマ	未来の森町に必要なこと
意見数等	総投稿数 61 件（うち AI ファシリテーションを除く：45件） 新規登録者数：38名、閲覧者：44名、投稿者数：18名

【主な意見】

◆未来の森町に必要なこと

【産業振興】
〇新東名 IC という強みをいかした戦略的な企業誘致の推進。
〇行政と民間が連携し、民間活力を取り込んだ誘致の仕組みを整備する。
〇有名ハンバーグチェーン店など目的来訪を促す企業（店舗）誘致。
〇とうもろこし等の農業の強みを、機械化やデータ活用で次世代につなげる。

【移住・定住】
〇子育て世代が暮らしやすい住環境・仕事・支援制度・遊び場を総合的に整える。
〇家族が安心して長時間過ごせる大規模公園や屋内遊び場の整備。
〇公園や遊び場の充実により町外への流出を防ぎ、地域内での消費を増やす工夫。
〇町内会・消防団・祭典などの役割負担を透明化・軽減した若い世代が定住しやすい環境づくり。

【教育】
〇教育環境の改善や図書館の夜間利用、学校統廃合の早期検討など、学びの基盤整備。

【観光振興】
〇自然・歴史資源をいかした滞在時間を延ばす体験型観光の充実。

【情報発信】
〇SNS やデジタル発信力を高め、若年層に届くプロモーションの強化。

【地域防災】
〇防災体制の強化として、避難所単位の役員（女性比率向上）、要援護者情報の適切な共有、OB 人材台帳、訓練の定例化、災害対策本部の拠点再検討（アリーナ等、交替制・仮眠スペースの確保）。
〇外国人受け入れには、ルール尊重・安全確保を前提とした明確な方針整備。　など

（4）森町の強みと課題

社会状況や町の現状、町民の声、そして、これまでの町のなりたちや取組等を踏まえ、本町の強みとこれからのまちづくりの課題を整理します。

■ 森町の強み（森町の特性、地域資源）

●豊かな自然環境や歴史・伝統文化

- 町域の7割を占める森林、清流・太田川など、緑と水に恵まれた自然環境、四季折々の美しさ
- 「遠州の小京都」と称される町並み、神社仏閣、伝統ある舞楽や祭り

写真

●多彩で高品質な特産品

- 農業が盛んで、茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロン等の農産物が豊か
- 町産農産物等を使った和菓子や加工品も豊富

写真

●交通アクセスの良さ

- 町内に2つのICを持ち、東名高速道路の袋井ICとも近接する物流ポテンシャルの高さ
- 交通網の充実から、輸送用機器産業等の製造業も盛ん
- 町内に5つの駅を有し、新幹線駅へのアクセスの良さ

写真

●良好な地域の人間関係

- 町に愛着をもっている町民が多く、その多くが「人間関係の良さ」や「人や地域とのつながり」を感じている

●心和らぐ環境、新たな取組の推進

- 豊かな自然環境や歴史・伝統文化に育まれた環境は、住む人、訪れる人に「心の癒し」をもたらしている
- 町の地域資源をいかし、「eBikeのふるさと森町」、自転車を活用した取組を推進

写真

■ 森町のまちづくりの課題

●町民の「生活満足度」の維持・向上が図れるまちづくり（地域コミュニティの維持、公共交通や生活利便性の向上、余暇を楽しめる場の充実、雇用の充実　等）

●安全・安心に暮らせるまちづくり（自然災害に強い地域づくり　等）

●若者・女性、子育て世代に選ばれるまちづくり（自然環境等の良さの発信、教育の充実、雇用の充実、U・Iターン、移住・定住促進　等）

●活気があり、産業の振興が図れるまちづくり（多彩で高品質な特産品の活用、交通アクセスの良さをいかした産業拠点の形成　等）

●豊かな地域資源をいかした観光振興やにぎわい創出が図れるまちづくり（「遠州の小京都」のまちづくりの推進、自転車を活用したまちづくりの一層の推進　等）

基本構想

第1章　計画において大切にすること

（1）総合計画における視点

① ウェルビーイング（幸福度）の考え方を取り入れたまちづくり

人口減少が進む中にあっても、性別や世代を問わず、町民一人ひとりが豊かさ、安心・安全、自分らしさ等を実感できる幸福度の高いまちづくりを進めます。

その実行性を高めるために、地域の課題やニーズを十分に把握し、町民の視点に立って、暮らしやすさを向上させる取組を着実に推進します。また、取組を推進する上では、町民や多様な主体と共に取り組む「共創」のまちづくりを基本とします。

【ウェルビーイングとは】

ウェルビーイングは「良好な状態」を意味し、身体的、精神的、社会的に満たされた状態が続いていくことを指します。
経済的な豊かさだけでなく、生活の質や心の豊かさを重視する考え方です。



② 社会情勢の急速な変化に対応した持続可能なまちづくり

町を取り巻く環境は急速に変化しており、今後も大きな変化の中で、町が抱える課題がより複雑化・多様化することが予想されます。

このような変化に対応するため、町民の声やデータに基づき、現状と変化の兆しを的確に捉え、限られた資源の価値を高め、長期的な視点で戦略的に配分することで、将来にわたって町民が心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを推進します。

③ 森町らしさをいかしたまちづくり

まちの魅力を再認識し、その価値を高めていくことがこれまで以上に重要となっています。森町が将来にわたって選ばれ続けるまちであるためには、森町ならではの特色をいかしていくことが必要です。

このため、森町の特性・地域資源をいかし、まちの魅力を一層高めて広げる取組や、町民や森町に関わる人がまちに愛着や誇りを持てる取組、町民や民間事業者等との連携によるまちの活性化に向けた取組を通じて、森町らしさをいかしたまちづくりを進めることを基本とします。

（2）未来につなぐdX

① 森町におけるデジタル・トランスフォーメーションの捉え方

森町では、デジタル・トランスフォーメーションを次のように捉えています。



デジタル・トランスフォーメーションの略称は一般的に「DX」と表されるが、
「D」（デジタル技術）ありきではなく、「X」（変革）を重視していることから、
「d」を小文字、「X」を大文字で表現

社会情勢が急速に変化する中にあっても、森町が大切にしてきた自然環境や歴史・文化、産業、地域のつながりといった地域資源を守り、次世代に継承していくためには、変革が必要です。dXは、これまで培ってきたものをないがしろにするのではなく、むしろそれらを守り育てるための取組です。デジタル技術も、人も、仕組みも一緒に進化していくことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

この取組の根底には、「住民本位」、つまり「人中心」の考え方があります。デジタル技術のヒト・モノ・コトをつなぐ力も活用しながら、広域的な視点で多様な主体と共創を進め、新たな未来を創っていきます。

② 森町におけるdXの進め方

第10次森町総合計画に掲げる将来像の実現を下支えするのがdXであるという考え方の下、各領域で変革を進めます。

また、まず町職員がdXを推進する上での価値観として、以下に示す「dX推進の指針」を全庁的に共有し、実践していきます。そして、取組を進める中で、関係団体や近隣自治体、町民や町内の事業者へと次第に広がり、地域全体で共有される基本的な指針となることを目指します。

【森町におけるdX】

行政運営のdX

“あたりまえ”を見直して
ずっと頼れる行政を作ろう

人口減少の中でも、限られた職員数や予算を最大限に活用し、行政が時代に合わせた役割を発揮する。

行政サービスのdX

みんなの”ちょうどいい“を
実現しよう

迅速さときめ細やかさを両立する、より身近な行政サービスで、一人ひとりに寄り添う。

地域社会のdX

新たな組み合わせで
地域の”困った”を乗り越えよう

周辺自治体、民間企業、地域住民との共創による新たな発想で、地域資源も活用しながら、地域の課題を解決する。

【dX推進の指針】



挑戦
小さく始めて、大きく育てよう
新しいことに取り組み、試行錯誤しながら磨き上げていく文化を大切にする。

利用者目線
利用者目線で価値を創造しよう
職員も含めた利用者それぞれの立場になって、サービスや体験を提供する。

成長
デジタルを使いこなす知恵と経験を身に着けよう
地域全体でデジタルを手段として扱うためのスキルを向上する。

安全安心
安心して使える守られた仕組みを届けよう
利用者が安心できる安全なセキュリティを確保する。

データ活用
データの力で、価値を生み出そう
主観だけでなく、根拠ある判断を。未来志向の意思決定へ。

オープン
見える・話せる・動き出せる行政に
情報の見える化と対話を通じて、住民と共に動く行政へ。

発想
新たな発想で価値を最大化しよう
既存の前提にとらわれず、柔軟に捉えて最適解を探す。

第2章　まちの将来像

（1）基本理念

第10次森町総合計画が目指すまちづくりの基本的な考え方として、次の基本理念を定めます。

Ⅰ **「人とのつながり」**：森町に住む人、訪れる人、事業者、行政など、森町に関わる多様な主体が、**「人とのつながり」**によって、幸福度の高い持続可能なまちづくりを推進します。

Ⅱ **「地域とのつながり」**：地域の多彩な資源や個性をいかして、**「地域とのつながり」**を大切にします。まちの魅力をより一層高め、森町らしさをいかした持続可能なまちづくりを推進します。

Ⅲ **「時とのつながり」**：豊かな自然環境や景観、歴史、伝統文化など、これまで培ってきた**「時とのつながり」**を大切にし、新たな価値を加えることで、将来に向けて持続可能なまちづくりを推進します。

（2）将来像

3つの基本理念を踏まえ、森町が目指す将来像を次のとおり定めます。

つながりと愛着を持ち　共に創る森町

この将来像に向かって、人口減少・少子高齢化社会の中においても、豊かな自然環境や歴史・伝統文化、多彩で高品質な特産品などの森町の良さをいかし、新たな価値を加えて、活気やにぎわいあふれる、幸福（しあわせ）を実感できる持続可能なまちづくりに取り組みます。

住む人や訪れる人、森町に関わる人が、森町に愛着を持ち、「人・地域・時」のつながりの中で、共に知恵を出し合い、共に手を取り合い、共に新たな未来を創っていきます。

（3）基本の柱

基本理念・将来像を実現するための各分野のまちづくりの方向性を示す「基本の柱」を次のとおり定めます。

基本の柱1	赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち（健康・福祉・医療）
基本の柱2	豊かなこころで未来を拓く人を育むまち（教育・文化）
基本の柱3	地域の宝をいかすまち（観光・交流・発信）
基本の柱4	地域産業が元気なまち（産業振興）
基本の柱5	安心して快適な暮らしができるまち（安心・安全）
基本の柱6	豊かな自然環境と共生するまち（自然・環境）

資料２－１

（2）前期基本計画の見方

基本構想における基本理念・将来像を実現するための各分野のまちづくりの方向性を示す「基本の柱」ごとに、「基本の柱の目指す姿」及び「指標」を定めています。

◆基本の柱の目指す姿
基本理念・将来像の実現のため、基本の柱において、今後5年間において目指していくまちの姿を記載しています。

◆指標
基本の柱ごとに、取組の進捗を測るものさしとして「指標」を設定しています。令和〇年の数値を基本とする基準値と、前期基本計画の計画期間の最終年である令和12年の数値を示しています。
指標は、「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIに該当します。

基本の柱1

赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち（健康・福祉・医療）

基本の柱の目指す姿

○妊娠期から青年期まで切れ目なく寄り添う支援のもと、すべてのこどもと若者が尊重され、健やかに安心して成長できるまちを目指します。
○地域の助け合いや多世代の交流を通じて、だれ一人取り残されることなく、生涯を健康にいきいきと自分らしく過ごせるまちを目指します。
○公立森町病院の安定的な経営基盤を確立するとともに、町内外の関係機関との連携による持続可能な地域医療体制が維持されているまちを目指します。
○町民一人ひとりが福祉を自分事として捉え、高齢者や障がい者を含むすべての人が活躍できる地域社会の形成を通じて、温かな支え合いの輪が広がるまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年
婚姻届受理数		
出生数		
公立森町病院の病床利用率		
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率		
地域サロン（通いの場）の設置数		

基本の柱には「取組分野」を定め、各取組分野において「現状と課題」、「取組の方向性」、「取組」、「主な関連計画」、「用語解説」、「取組分野に関連するSDGs」を記載しています。

◆基本の柱
基本構想に掲げる「基本の柱」を示しています。

◆取組分野
基本の柱の達成に向けて取り組む分野を示しています。

◆現状と課題
社会経済情勢や取組分野におけるこれまでの取組の現状を分析し、今後の課題を記載しています。

◆SDGs
取組分野に関連するSDGsの 17 のゴールを示しています。

基本の柱1　赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち(健康・福祉・医療)

取組分野　②　健康づくり

関連する SDGsを記載

現状と課題

○特定健康診査の受診は、自身の健康状態の把握や疾病の予防、早期発見・早期治療において有効です。そのため、若い世代から高齢者まで幅広い層への受診勧奨を一層進め、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

○生活習慣病等の医療費に占める慢性腎臓病(透析患者)の割合が県や国と比較して高い状況にあります。このため、生活習慣病の発症及び重症化を予防するための継続的な対策に取り組むことが必要です。

○町民が生涯にわたり健康でいきいきと自分らしく過ごすためには、心身の健康を保つことが不可欠です。したがって、こどもから高齢者までライフコースアプローチを踏まえた総合的な健康づくりを推進していくことが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○定期的に健診(検診)を受診できるよう、受診機会の拡大や分かりやすい情報発信に努め、だれもが受診しやすい体制を整えます。【dX】

○疾病の発症予防・重症化予防のため、健康診査結果に基づく保健指導等を強化し、町民の生活習慣の改善を図ります。

○健康寿命の延伸を目指し、各種健康相談や健康教育等を通じて、町民一人ひとりが健康意識を高め、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりや感染症対策等を推進します。

◆取組の方向性
「取組分野の5年後に目指す姿」を描いた上で、それを実現するための「取組の方向性」を記載しています。

◆取組
取組の方向性を具現化するための取組とその内容を示しています。
「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組には○印を、dX に関連する取組の内容に【dX】マークを付けています。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	健診(検診)受診機会の確保と意識啓発	・健診(検診)機会の拡大や意識啓発等に取り組み、若年層や就労者等、だれもが受診しやすい体制を整えます。 ・特定健康診査やがん検診等の重要性を広く周知するとともに、SNS等を活用して、主体的な健康状態の把握や健康づくりの実践につながる情報発信を行います。【dX】	○
2	疾病の発症予防・重症化予防対策の充実	・関係課や関係機関と連携して健康課題の共有と分析を行い、後期高齢者の特性も踏まえた保険事業を展開します。 ・健康診査や特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防に努めます。	○
3	生涯を通じた健康づくりの推進	・ライフコースアプローチを踏まえた食育、健康講座、介護予防教室等の実施を通じて、正しい健康情報の普及や生活習慣の改善を支援し、心身の健康保持を図ります。 ・感染症対策として正しい知識の普及や予防接種を適切に実施するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、関係機関と連携して迅速かつ的確に対応します。	○
4	地域活動の推進と健康への環境づくり・基盤整備	・健康マイレージ事業、健康機器による測定等を活用して、町民の健康づくりのきっかけづくりや健診結果データに基づく継続的な実践につなげます。【dX】 ・町内事業所や関係機関と連携した健康相談・健康教育を通じて、健康経営の推進を図ります。 ・健康づくり食生活推進協議会や健康づくりサポーター等と協働し、地域における健康づくりの普及啓発を推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・第3次森町健康増進計画・森町食育推進計画
・新型インフルエンザ等対策行動計画
・森町国民健康保険第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画

◆主な関連計画
取組分野に関連する町の主な計画を記載しています。

【用語解説】

◆用語解説
文章中の専門用語などを説明しています。

第10次森町総合計画　前期基本計画　事前調査シート

黄色で着色されたセルに入力してください。基本の柱の目指す姿(案)、取組分野(案)についてもご確認の上、必要に応じて修正をお願いします。

担当課	政策企画課

基本の柱	5	安心して快適な暮らしができるまち(安心・安全)
基本の柱の目指す姿(案)	○道路・交通ネットワークの維持・強化により、市街地と集落、さらに町内外の生活サービスが円滑に、そして快適につながるまちを目指します。 ○持続可能なまちづくりを支える公共交通網を形成することにより、町民や来訪者にとって利便性が高く、安心して移動できるまちを目指します。 ○上下水道施設の適切な維持管理及び更新により、安心安全な水と良好な生活環境が将来にわたって保たれるまちを目指します。 ○激甚化及び頻発化する自然災害に備え、一人ひとりの「自助」と地域の「共助」の意識を高めるとともに、防災・減災対策を進め、災害に強いまちを目指します。 ○一人ひとりに寄り添う住民サービスの利便性向上や、コミュニティ活動に対する支援を通じて、だれもが快適に暮らせるまちを目指します。	

取組分野(案)	2	公共交通

【戦略】総合戦略に該当する取組

セル内下線：dXに関連する内容

検討・議論の順番

STEP1 取組分野の現状と課題

○少子化による公共交通利用者の減少や物価高騰、人件費等の増加に伴い、公共交通に係る町負担額が年々増加しています。

○高齢化が進む中、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっており、従来の定時定路線型の運行に代わる新たな移動サービスの導入に対するニーズが高まっています。

○町内には公共交通の空白地域や空白時間が存在しており、地域の実情に応じた公共交通網の形成が求められています。

○高齢化が進む中で、高齢者の移動手段の確保が求められています。

○全国的な運転士不足を背景として、森町においても公共交通の担い手が不足しており、路線の減便や廃止、事業継続のリスクが懸念されています。

STEP1からSTEP2に向かうために行う取組・事業

取組	事業
取組名：公共交通の利用促進【戦略】 内容：・通学利用者や高齢者等、車を持っていない層への公共交通の利用促進に取り組みます。 ・利用状況等のデータを活用して、障がい者や運転免許自主返納者など、だれもが利用しやすい環境づくりに取り組みます。	高齢者や通学利用者への利用促進支援事業 障がい者や運転免許自主返納者等への公共交通割引サポート事業の拡充 車両バリアフリー化やキャッシュレス化の推進 天竜浜名湖鉄道市町会議事業 GTFSデータ整備 行政や交通事業者、教育機関等の多様な関係者を含めた協議会の開催
取組名：地域の実情に応じた公共交通網の形成【戦略】 内容：・交通事業者や沿線市町等と連携し、利用しやすいサービスの検討を進めます。 ・デマンド交通の導入・拡充など、多様な移動ニーズや地域の実情を踏まえた公共交通網の形成に取り組みます。	バス路線確保・維持・改善事業 天竜浜名湖鉄道経営助成事業 行政や交通事業者、多様な関係者を含めた協議会の開催 町内公共交通の再編 地域タクシー運行事業
取組名：公共交通の担い手確保【戦略】 内容：交通事業者や沿線市町等と連携し、運転士不足の解消に向けた担い手確保の取組を支援します。	行政や交通事業者、多様な関係者を含めた協議会の開催
取組名：町民主体の移動手段の確保【戦略】 内容：関係機関や地域との連携のもと、ボランティアによる移動支援など、町民主体の移動手段の確保や担い手の育成・支援に取り組みます。	ボランティア移動支援の担い手確保支援事業

STEP2 取組分野の5年後に目指す姿

○公共交通の利用促進や利便性の向上を図り、人口が減少していく中でも、一人当たりの利用割合を増加させ、地域の公共交通を維持していきます。
(広域路線バス利用者数→R12目標値：31万人
町営バス利用者数→R12目標値：9千人)

○時代の変化に伴う新たな移動ニーズや地域の実情を踏まえ、町内外の移動を支える持続可能な公共交通網の形成を進めます。

○多様な関係者との連携のもと、運行方法の検討や担い手確保に努め、地域全体で支え合う持続可能な公共交通を構築します。

関連計画	森町地域公共交通法定計画			

第10次森町総合計画前期基本計画体系（案）

資料２－２

基本構想（R8～R17）		前期基本計画（R8～R12）		
将来像	基本の柱	基本の柱の5年後に目指す姿	指標	基本の柱の取組分野
つながりと愛着を持ち　共に創る森町	基本の柱1 赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち （健康・福祉・医療）	○妊娠期から青年期まで切れ目なく寄り添う支援のもと、すべてのこどもと若者が尊重され、健やかに安心して成長できるまちを目指します。 ○地域の助け合いや多世代の交流を通じて、だれ一人取り残されることなく、生涯を健康にいきいきと自分らしく過ごせるまちを目指します。 ○公立森町病院の安定的な経営基盤を確立するとともに、町内外の関係機関との連携による持続可能な地域医療体制が維持されているまちを目指します。 ○町民一人ひとりが福祉を自分事として捉え、高齢者や障がい者を含むすべての人が活躍できる地域社会の形成を通じて、温かな支え合いの輪が広がるまちを目指します。	・婚姻届受理数 ・出生数 ・公立森町病院の病床利用率 ・国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 ・地域サロン（通いの場）の設置数	①こども・若者・家庭支援 ②健康づくり ③地域医療 ④地域福祉 ⑤高齢者福祉 ⑥障がい者福祉
	基本の柱2 豊かなこころで未来を拓く人を育むまち （教育・文化）	○学校、幼稚園、保育所、家庭、地域等が連携し、こどもたちの豊かな感性を育み、未来に希望を持って学びを続け、挑戦できるまちを目指します。 ○性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な個性が尊重され、だれもが安心して自分らしく暮らせる共生社会のまちを目指します。 ○歴史や文化がまちの魅力として、将来にわたり保存・活用されるまちを目指します。 ○町民が生涯を通じて様々な学びやスポーツに親しみ、心豊かな人生を歩めるまちを目指します。	・「学校が楽しい」と答えた児童生徒の割合 ・こども110ばんの家登録件数 ・「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所数 ・文化会館利用者数 ・図書館利用者数 ・総合体育館利用者数	①幼児教育・学校教育 ②共生社会 ③歴史・文化芸術 ④生涯学習 ⑤スポーツ
	基本の柱3 地域の宝をいかすまち （観光・交流・発信）	○まちの魅力を町内外に効果的に発信することで、町民や森町に関わる人々が地域への愛着と誇りを持てるまちを目指します。 ○「遠州の小京都・森町」の風情やE-bikeの活用など、地域資源を磨き上げ、新たな価値の創出により、魅力あふれるまちを目指します。 ○多様な主体との共創により、新たな発想で活力を生み出し、訪れる人や地域に関わる人を増やし、にぎわいのあるまちを目指します。 ○移住・定住支援を推進し、将来のUIJターンにつながる「選ばれるまち」としての魅力が備わったまちを目指します。	・町に愛着を持つ人の割合 ・観光交流客数（年間観光入込客数） ・ふるさと納税寄附件数 ・移住相談件数	①魅力発信・プロモーション ②観光振興 ③交流・関係人口 ④移住・定住
	基本の柱4 地域産業が元気なまち （産業振興）	○担い手の育成と生産性の向上、生産基盤の維持・強化、ブランド化の推進により、将来にわたり持続可能な農林業が実現されているまちを目指します。 ○中小企業の経営基盤の強化や生産性向上を支援し、新しい事業への挑戦が活発に行われる活力あるまちを目指します。 ○きめ細やかな就労支援と町内企業への就職促進を図り、多様な人材が「森町で働きたい」と実感できる雇用環境が整うまちを目指します。 ○2つのインターチェンジによる交通アクセスの良さを最大限に活用し、新たな産業の集積や企業立地が進むまちを目指します。	・認定農業者数 ・木材生産量 ・町内事業所数 ・創業支援者数 ・企業立地件数	①農業 ②林業 ③商業 ④工業 ⑤企業誘致・雇用
	基本の柱5 安心して快適な暮らしができるまち （安心・安全）	○道路・交通ネットワークの維持・強化により、市街地と集落、さらに町内外のアクセスが円滑に、そして快適につながるまちを目指します。 ○持続可能なまちづくりを支える公共交通網を形成することにより、町民や来訪者にとって利便性が高く、安心して移動できるまちを目指します。 ○上下水道施設の適切な維持管理及び更新により、安心安全な水と良好な生活環境が将来にわたって保たれるまちを目指します。 ○激甚化及び頻発化する自然災害に備え、一人ひとりの「自助」と地域の「共助」の意識を高めるとともに、防災・減災対策を進め、災害に強いまちを目指します。 ○一人ひとりに寄り添う住民サービスの利便性向上や、コミュニティ活動に対する支援を通じて、だれもが快適に暮らせるまちを目指します。	・道路施設の長寿命化実施数 ・バス利用者数 ・水道管基幹管路の耐震適合率 ・木造住宅の耐震化率 ・自主防災組織における地域防災訓練の実施率	①道路・交通ネットワーク ②公共交通 ③上下水道 ④地域防災・安全 ⑤住民サービス・地域コミュニティ
	基本の柱6 豊かな自然環境と共生するまち （自然・環境）	○緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、人と自然が心地よく調和し、共生するまちを目指します。 ○温室効果ガスの排出抑制に向け、再生可能エネルギーの導入促進や建物の低炭素化、環境負荷の低減を進め、地球環境に配慮した暮らしが営まれるまちを目指します。 ○町民や事業者の理解と協力のもと、ごみの発生抑制や再使用、再資源化を推進し、資源を大切にする循環型社会が形成されているまちを目指します。 ○環境を大切にする心豊かな人づくりが進み、多様な主体が一体となって、豊かな自然を次世代へつなぐまちを目指します。	・公共施設の二酸化炭素排出削減率 ・1人当たりのごみの排出量 ・ごみの資源化率 ・太田川の良好な水質の維持（水質環境基準の達成）	①緑と景観 ②脱炭素社会 ③循環型社会 ④環境保全

前期基本計画（R8～R12）			【dX】:dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱1　赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち	取組分野① こども・若者・家庭支援	伴走型相談支援の推進	○こども家庭センターを中核として、妊娠期から若年期まで、切れ目のない相談体制を構築し、個別の状況に応じたサポートを行います。また、各種健診から相談へスムーズにつなぎます。 ○デジタルツールを活用したプッシュ型による情報提供や見守り支援として、子育てアプリやオンラインシステムを活用し、必要な情報を必要なタイミングで家庭へ届ける体制を整えます。【dX】
		生活困窮・DV対応を含む包括的家庭支援	○児童手当や児童扶養手当等の適切な支給に加え、経済的困窮世帯への相談窓口を通じて必要な支援へと円滑につなぎます。 ○生活困窮、ひとり親家庭、DV等の悩みを抱える家庭に対し、専門相談員による適切な聞き取りを行い、関係機関への迅速な橋渡しを実施します。
		こども・若者の権利を尊重し、主役として生きるまちづくり	○ヤングケアラーや不登校の児童・生徒が孤立せず、安心して過ごせる多様な「居場所」を地域に拡充し、関係機関と連携した地域ぐるみの見守りネットワークを構築します。 ○こども・若者を権利主体として尊重し、日常的な対話や活動、オンラインツール等を通じてその意見や要望を聴き取り、行政の施策やまちづくりへ反映できる環境を整備します。【dX】
		発達に支援が必要なこどもや障がいのあるこどもの支援	○一人ひとりの発達段階や特性に応じた専門的な療育を受けられる環境を整備し、専門機関と連携した個別支援や相談を通じて保護者の不安に寄り添います。 ○発達に支援が必要なこどもや障がいのあるこどもが地域で健やかに暮らせるよう、医療機関、相談支援事業所、教育・福祉分野の連携を強化します。
		家庭の状況に応じた「隙間のない支援」の提供	○幼稚園・保育所等における園児の支援を充実させるとともに、放課後児童クラブについては、利用者ニーズに即した持続可能な運営を検討します。 ○相談機能の強化を図り、複雑化する子育て情報や支援サービスを家庭の状況に合わせて案内します。また、オンライン相談の導入や相談実績データ等の活用により、相談対応の効率化と迅速化を図ります。【dX】
		第2子以降保育料無償化	○第2子以降保育料無償化・町独自の子育て支援策として第2子以降の保育料無償化を継続して実施します。
		出会いの機会の創出や結婚支援	○結婚を希望する若い世代への出会いの機会の創出や情報発信、各種結婚支援に取り組みます。
	取組分野② 健康づくり	健診（検診）受診機会の確保と意識啓発	○健診（検診）機会の拡大や意識啓発等に取り組み、若年層や就労者等、だれもが受診しやすい体制を整えます。 ○特定健康診査やがん検診等の重要性を広く周知するとともに、SNS等を活用して、主体的な健康状態の把握や健康づくりの実践につながる情報発信を行います。【dX】
		疾病の発症予防・重症化予防対策の充実	○関係課や関係機関と連携して健康課題の共有と分析を行い、後期高齢者の特性も踏まえた保健事業を展開します。 ○健康診査や特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防に努めます。
		生涯を通じた健康づくりの推進	○ライフコースアプローチを踏まえた食育、健康講座、介護予防教室等の実施を通じて、正しい健康情報の普及や生活習慣の改善を支援し、心身の健康保持を図ります。 ○感染症対策として正しい知識の普及や予防接種を適切に実施するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、関係機関と連携して迅速かつ的確に対応します。
		地域活動の推進と健康への環境づくり・基盤整備	○健康マイレージ事業、健康機器による測定等を活用して、町民の健康づくりのきっかけづくりや健診結果データに基づく継続的な実践につなげます。【dX】 ○町内事業所や関係機関と連携した健康相談・健康教育を通じて、健康経営の推進を図ります。 ○食育団体や健康づくりサポーター等と協働し、地域における健康づくりの普及啓発を推進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】:dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱1　赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち	取組分野③ 地域医療	健康リテラシーの向上	○広報やSNS等を活用した正しい健康情報の発信を通じて、町民自身で健康管理を行う力を身につけられるように支援します。また、かかりつけ医を持つことの必要性を啓発し、適切な受診行動と健康づくりにつなげます。【dX】
		保健・医療データ連携と多職種協働体制の構築	○健診結果データ等を活用し、関係機関と連携しながら個々の健康状態に応じた継続的な支援を行います。糖尿病等の慢性疾患については、かかりつけ医と連携して治療の質の向上と重症化予防の徹底を図ります。【dX】 ○医療から地域生活へのスムーズな移行を支えるため他職種が協働して関わり、誰もが安心して暮らせる体制を整えます。
		在宅医療・介護連携の推進	○在宅療養に関わる関係機関が包括的かつ継続的な連携が図れるよう多職種協働の体制づくりを進めます。 ○一人ひとりが認知症に対する理解を深め、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進め、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
		公立森町病院の経営及び人材確保	○公立森町病院において、機能別病棟を最適な人員配置やベッドコントロールにより効率的な病棟運営を行い、入院患者の安定的な受け入れを図ります。 ○関係機関との連携の強化や、医療従事者の確保、医療DXの推進により業務の効率化と負担の軽減に取り組みます。【dX】
	取組分野④ 地域福祉	重層的支援体制整備事業の推進	○個別の課題や状況に応じて随時開催できるよう関係機関との連絡調整体制を構築し、多機関が協働により迅速な支援プランの策定・実行を図ります。
		地域セーフティネットの推進	○社会福祉協議会、民生児童委員、行政が連携し、地域の困りごとを早期に発見・対応する見守りネットワークを強化し、孤立を未然に防ぐ地域づくりを推進します。
		自殺対策人材育成と地域連携	○地域住民や周囲がゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、つなぐ人）として役割を果たし、心の不調の早期発見と速やかな支援につながる体制づくりを推進します。 ○様々な悩みや生活上の困難を抱える人を早期に把握し、適切な対応につなげることができる人材育成を推進します。
		SOSの出し方に関する教育の推進	○困難やストレスに直面した児童・生徒が、身近な信頼できる大人にためらわず助けの声を求められるよう、「SOSの出し方」に関する教育や啓発を推進します。
	取組分野⑤ 高齢者福祉	介護保険制度の適正運営	○介護保険制度の適正かつ効果的な運用を図り、利用者の自立支援と重度化防止を最優先としながら、必要な人に適切な介護サービスを提供します。
		生活支援体制の構築	○高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域の住民や多様な関係機関が連携して支え合う体制を構築します。
		高齢者の社会参加促進	○住民のニーズに沿った支援が展開できるよう、様々な生活場面で活躍できるボランティアを養成します。また、社会福祉協議会と連携し、シルバー人材センター、シニアクラブ、地域コミュニティへの支援を行い、高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを推進します。
		介護予防・認知症予防の推進	○高齢者の要介護状態を防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、主体的に介護予防に取り組める体制を整えます。 ○認知症の疑いがある人やその家族が安心して暮らせるよう、見守りや相談等の地域支援事業を一体的に推進します。
		高齢者福祉サービスの充実	○社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、養護老人ホーム入所措置等の公的支援を適正に行うとともに、多様化する福祉ニーズに応じた安定的な施設サービスの提供を図ります。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱1	取組分野⑥ 障がい者福祉	相談支援と・連携の強化	○相談支援事業所や関係機関、自立支援協議会等との連携を強化します。 ○多職種による困難ケース検討会議を定期的に開催し、きめ細やかな支援体制を構築します。
		就労・社会参加支援	○社会福祉協議会やハローワーク等と連携し、就労支援体制の充実を図ります。 ○障がい者雇用に対する企業等への理解促進や、地域活動・社会参加の機会創出、及び自立支援協議会を通じた普及啓発に取り組みます。
		地域生活支援及び日中活動の場の充実	○地域活動支援センターにおいて、創作的活動や生産活動の機会を提供し、日中における安心できる居場所の確保と充実を図ります。 ○関係機関や相談支援事業所と連携し、支援を必要としている方が早期に地域活動支援センターにつながる受入体制を整備します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱２　豊かなこころで未来を拓く人を育むまち	取組分野① 幼児教育・学校教育	幼児教育の体制整備と質の向上	○幼児教育施設間で教育・保育に関する理解を深め、連携しながら学び合う場を設け、こどもたちの生きる力を育むための体制づくりを行います。 ○幼児教育アドバイザーを活用し、私立園・公立園の枠を超えた合同研修や相互訪問等を実施することで、町全体における幼児教育の均質化と高度化を図ります。 ○小学生からの生活や学習の基盤となる幼児教育における主体的な遊びを通じて、「学ぶ楽しさ」や「探求する意欲」を実感できる保育の質を一層高めます。
		幼小中による一貫教育の推進	○幼小中の12年間を見通した学びの連続性を確保するため、幼小中の教職員が連携して経験やデータの共有を行い、一人ひとりに応じた教育を推進します。【dX】 ○「森町架け橋プログラム」を推進し、幼児期の学びを児童期へ円滑につなぐとともに、園と学校の連携を深め、すべてのこどもが安心して学びや生活の基盤を築けるよう支援します。 ○小中学校のスクールワイドPBSの実践等を通じて、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。
		魅力ある教育環境づくり	○「公立幼稚園のあり方検討会」の提言を踏まえ、地域の実情や教育環境の変化に応じた幼稚園の再編を計画的に進めます。また、再編された公立園では、直接的・体験的な活動の充実を図り、幼児教育の拠点としての機能を強化します。 ○学校施設については、児童・生徒数に応じた適正な施設・設備の整備について検討を行います。
		学びの機会の充実	○基本的学習態度の確立やICT機器の効果的な活用等、学習指導要領に対応した授業づくりを推進するとともに、学習データを活用して一人ひとりの理解度に応じた学びを提供します。【dX】 ○ALT（外国語指導助手）やICT支援員を活用し、授業の充実と効率化を図ります。【dX】 ○探求的な学びの機会を充実させるため、情報教育や森町ならではの森林環境教育等を推進します。
		だれも取り残さない教育の推進	○校内における支援体制の充実に加え、教育支援センター等の関係機関と連携し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びを提供します。 ○学校、家庭、教育委員会等が連携し、情報の一元化を図りながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を強化します。【dX】
		地域における人づくり推進	○地域学校協働活動推進員やコーディネーター、地域クラブの指導者等を中心に、地域人材が学校や地域で活躍できるようサポートを推進します。 ○家庭教育支援員の活用により、幼児・家庭・親子教育学級での学習会の支援や、就学児健康診断時の保護者アシスト講座等を実施します。 ○地域の団体や指導者、学校が連携し、部活動の地域クラブ活動への移行を円滑に進めます。
	取組分野② 共生社会	日本語教育の促進	○地域や学校等において、外国人がその一員として意思疎通できるよう、国際交流協会等と連携し、日本語教育の促進に取り組みます。
		外国人と地域住民の交流の場の創出	○日本語学習や地域参加の入口として、外国人と地域住民の交流の場を創出します。
		多様性を尊重した共生社会の推進	○講演会のみにとどまらず、ワークショップや参加型の学習機会を充実させ、身近なテーマから男女共同参画や人権について学べる環境づくりを推進します。
		青少年健全育成	○補導・立入調査等を通じて青少年を取り巻く社会環境を的確に把握し、地域ぐるみで有害環境の排除及び改善に向けた取組を推進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱2　豊かなこころで未来を拓く人を育むまち	取組分野③ 歴史・文化芸術	文化財の調査と保存活動	○文化財を「知る」ための調査や資料の整理を行うとともに、「守る」ための指定等の措置、修理の実施、防災・防犯対策、担い手の育成等の保存活動を実施します。
		歴史文化・文化財に関する情報発信と活用	○歴史文化や文化財の価値を「広める」ため、デジタルの力を効果的に活用しながら、情報発信や展示、イベントの開催等を行います。【dX】 ○町家等を活用した分散型滞在型拠点づくりを推進し、町並みを自立的・継続的に保存・継承しながら地域活性化を図ります。 ○旧周智郡役所を移築・活用し、憩い・学び・交流の場として再生することで、地域資源と暮らしを融合させ、次代を担う若者のシビックプライド醸成につなげます。
		文化芸術活動に対する支援と情報発信	○町民による自主的な文化芸術活動を促進するため、文化団体や指導者・担い手を支援します。 ○文化講演会の開催や情報発信等によって、文化芸術の振興を図ります。
		美術・芸術作品の保管と展示	○寄贈を受けた美術品や書作品をはじめ、町が所蔵する美術・芸術作品を適切に保管するとともに、定期的な展示等を通じて町民が作品に触れる機会を創出します。
		文化会館の適切な維持管理と運営の推進	○計画的な施設整備と効率的な運営により、安全で快適な施設環境を維持します。 ○町民の多様なニーズに対応して文化芸術に触れる機会を提供するとともに、施設利用の利便性を高め、だれもが利用しやすい環境を整えることで文化会館の利用促進につなげます。【dX】
	取組分野④ 生涯学習	生涯学習の推進	○アンケートや意見収集を通じて住民ニーズを的確に把握し、ライフステージや関心に応じた学習内容の充実と継続的な改善を図ります。
		図書館サービスの充実	○こどもから高齢者までだれもが身近に読書や学びに親しめるよう、図書・資料の充実や読書活動の推進に取り組みます。 ○多様な利用者ニーズに対応した、図書サービスの向上と利用促進を図ります。
		社会教育の推進	○部分的・段階的なオンラインの活用も取り入れながら、広域的な学習の場を提供し、専門人材の育成・確保とあわせて学習支援体制の充実に取り組みます。【dX】
		部活動の地域展開	○地域の団体、指導者、学校と連携し、地域クラブ活動への円滑な移行を進めます。移行後も、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動などの多様な学びを支える環境の充実を図ります。
	取組分野⑤ スポーツ	多世代交流型スポーツプログラムの浸透	○こどもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツの普及などを通じて、世代を超えてだれもがスポーツを楽しみ、交流できる環境づくりを推進します。
		総合体育館の多目的活用	○利用状況等のデータを活用しながら、多様化するライフスタイルに合わせた施設機能の最適化を図り、多世代の健康増進や交流の促進につなげます。【dX】
		スポーツの振興に向けた支援	○スポーツ大会に出場する個人・団体や各種スポーツ団体への支援を通じて、町民のスポーツに対する意欲を高め、スポーツの振興を図ります。
		総合体育館の長寿命化	○運営に支障を来すような大きな損傷や不具合に発展しないよう、公共施設個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的なメンテナンスを実施します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱３　地域の宝をいかすまち	取組分野① 魅力発信・プロモーション	イメージ・ブランドの醸成	○自然、景観、歴史、文化などの数多くの魅力を積極的に発掘するとともに、町内外の多様な主体との協働や連携を強化することで、新たな魅力を創出します。 ○森町PRキャラクターや森町プロモーション大使等による効果的な魅力発信を行います。
		魅力発信による愛着の向上	○広く知られている情報にとどまらず、まだ知られていない魅力にも光を当てて発信します。 ○活躍している町民や特産品、町外から評価の高い地域資源など興味関心が高い情報に加え、観光・イベント情報や旬の話題を積極的に発信します。
		必要な情報が届く仕組みづくり	○だれもが必要な情報にたどり着けるよう、情報発信の充実やわかりやすい案内に取り組みます。一人ひとりに合った方法・内容で情報を届ける仕組みを構築します。また、重要な情報については、様々な機会を活用して、集中的かつ継続的に周知するとともに、説明会の開催など、発信方法の工夫により、関心度の向上を図ります。【dX】
		ツールの特性をいかした情報発信	○各種情報発信ツールの特性を最大限に活用し、受け手の共感や行動につながる「伝わる」発信に努めます。【dX】 ○受け手の反応や閲覧状況等をデータで定期的に把握し、効果的な情報発信の内容や手法について、検証・改善を図ります。【dX】
	取組分野② 観光振興	森町ブランドの育成・発信	○特産品を活用した新たな加工品の展開等により、森町ブランドとしての商品の開発を促進し、新たな販路の開拓を図ります。
		観光消費の拡大	○地域資源を活用した観光商品の開発やPR、インバウンド向けに事業を展開する団体等を支援します。
		地域資源をいかした観光の振興	○伝統や文化を次世代へ伝承するため、伝統・文化の体験・学習機能や来館者が交流・休憩できる歴史文化・観光交流拠点を整備します。 ○「遠州の小京都・森町」を体現する地域資源を活用した観光PRや、E-bikeの活用促進による回遊性の向上を図り、さらなる誘客を促進していきます。 ○森町体験の里アクティ森や天方宿泊施設、吉川キャンプ場等の観光拠点の改修を行い、施設価値の向上と観光客の滞在時間増加につなげます。 ○バイキングコースの利活用や、アユ釣り等内水面漁業を観光資源として利活用に取り組みます。
		関係団体や観光施設との連携・支援	○関係団体や観光施設との連携や支援を通じて、集客力の強化及び施設の充実を図ります。
		宿泊施設の誘致	○個人や富裕層をはじめ、多様な宿泊ニーズに対応できる宿泊施設の誘致に向けた取組を推進します。
		インバウンド需要に対応したコンテンツの造成と受入環境の整備	○森の茶の茶文化発信や、企業等と連携したマウンテンバイクを含んだ旅行商品の造成を推進します。 ○デジタルを活用して多言語による情報発信や観光案内を充実させるとともに、フリーWi－Fiスポット等の環境整備に取り組みます。【dX】
	取組分野③ 交流・関係人口	遠州の小京都リノベーション推進計画に基づく取組	○潜在的価値である歴史的文化的建築物や公共施設跡地等を活用し、にぎわいの創出と暮らしの質の向上に取り組みます。
		E-bikeを活用した新たな魅力創出	○企業等との連携のもと、豊かな森林資源等をいかしたE-bikeの活用を進め、地域における新たな魅力の創出に取り組みます。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱３　地域の宝をいかすまち	取組分野③ 交流・関係人口	地域資源をいかした交流の推進	○地域資源をいかした交流や体験、地域活動への参加を促進するため、受入環境の充実と多様な関わりの機会の創出を図ります。
		ふるさと住民登録制度の創設・推進	○デジタル技術やデータの活用により関係人口を可視化し、森町との継続的なつながりや新たな関わりの機会を創出する「ふるさと住民登録制度」の創設と推進を図ります。【dX】
		ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進	○自主財源の確保及び地場産業の振興を図るため、森町の魅力や特産品を全国に向けて発信し、ふるさと納税の拡大を推進します。 ○森町の地方創生の取り組みを町外企業へ積極的にPRし、企業版ふるさと納税の獲得を推進します。
		多様な主体との連携	○民間企業や大学、金融機関等の多様な主体と連携し、それぞれの強みや知見をいかした持続可能なまちづくり及び地域課題の解決を図ります。
	取組分野④ 移住・定住	住宅施策のための基本計画の策定	○森町における住宅施策の基本的な方向性や方針を示す住生活の基本計画を策定し、計画的なまちづくりと定住環境の整備を推進します。
		移住・定住の総合的推進	○移住希望者に対する相談対応や情報発信、ツアー開催等による来訪機会の創出を通じて、森町への移住・定住のきっかけづくりを推進します。 ○地域住民と移住希望者等が交流し、継続的な関わりを持てる機会づくりを進めます。
		お試し居住・二地域居住の推進	○移住後のミスマッチを防ぐため、地域行事への参加や中長期滞在などの受入環境を整備し、お試し居住や二地域居住を推進します。 ○コワーキング機能や地域との接点を活用し、地域内での仕事づくりや活動機会の創出を図ります。 ○住まい・仕事・子育て・教育等に関する情報や支援を一体的に提供し、移住・定住に至るまでの伴走型支援を充実させます。
		デュアルスクールの推進	○子育て世帯が安心して滞在できるよう、体験型教育機会の受入体制を整備し、多地域就学制度（デュアルスクール）を推進します。
		空き家利活用・住まい確保の推進	○空き家の掘り起こしと流通促進を図り、移住希望者等のための住まいの確保を支援します。
		空き家活用推進体制の強化	○専門人材や民間事業者等との連携を強化し、空き家所有者への効果的な働きかけや物件活用を推進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱４　地域産業が元気なまち	取組分野① 農業	水田農業の推進	○地域水田収益力強化ビジョンの実現に向け、水稲作、転作を通じ、水田の収益力強化、作物の生産拡大を図ります。
		茶業振興の推進	○慣行栽培茶や新たな需要に対応した茶生産への支援等を通じ、町の茶業振興を促進します。
		地域農業の担い手の育成	○農業が職業として選択されるよう、農業経営体の育成、就農希望者の確保を図ります。
		中心経営体への農用地の集積・集約化	○農業委員会、農地利用最適化推進委員と連携を図り、農地中間管理事業を活用し、認定農業者を中心に「地域内の農業を担う者」への集積を図ります。
		荒廃農地の発生防止及び解消	○新たな荒廃農地の発生を防止するとともに、現在荒廃している農地についても解消を図ります。
		農地及び農業用施設の基盤整備	○農業生産基盤を整備し、効率的で維持可能な営農環境の確保を図ります。
		農業生産基盤（用排水路・農道等）の維持管理及び保全活動の推進	○老朽化の進む農業生産基盤施設の維持管理と、地域ぐるみの多様な主体が参加する保全管理活動を推進します。
		ため池堤体の長寿命化	○ため池堤体の計画的な補修・補強を実施し、施設の長寿命化と防災・減災機能の強化を図ります。
	取組分野② 林業	森林施業の合理化の推進	○森林経営計画の策定を推進します。 ○森林経営計画の適正な執行管理を推進し、森林施業の合理化を図ります。
		低コスト林業の推進	○高性能の林業機械等の導入による作業の効率化を図り、低コストで間伐等の森林整備事業を推進します。【dX】
		間伐対策事業の推進	○担い手が掲げる年間9,000㎥の木材生産量目標の達成に寄与するため、利用間伐事業の推進を図ります。
		林道等の基盤整備の推進	○森林整備事業が円滑に実施できるよう、施業を予定している林道・作業道の維持補修など、基盤整備を計画的に推進します。
		木材の利用促進	○公共建築物をはじめとする多様な建築物への県産材及び町内産材の利用促進を図ります。
		森林認証制度の推進	○森林認証制度の普及啓発を行い、町内における認証森林の面積増加及び認証材の活用を促進します。
	取組分野③ 商業	既存事業者の活性化支援	○商工会や金融機関等と連携し、既存事業者の経営相談や地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。 ○事業承継に関する情報提供や、商工会や関係機関と連携した取組により、持続可能な経営を支援します。
		特産品のブランドをいかした販売促進	○特産品のブランドをいかした商品開発や、新たな販路を開拓するため、町内事業者の展示会や商談会への出店を支援します。
		中心市街地活性化の推進	○「（仮称）歴史文化・観光交流拠点」を中心に、中心市街地でのテナントミックス（業種揃え）や空き店舗、空き家等を活用した店舗誘致により、中心市街地の活性化を推進します。
		新規創業者支援の推進	○商工会に設置したワンストップ相談窓口や創業講座を通じて、新規創業者を発掘するほか、金融機関等の関係機関と連携し、資金調達や事業計画策定を支援して、創業しやすい環境づくりに取り組みます。 ○新たな支援やチャレンジショップの新設等の検討を進めます。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱４　地域産業が元気なまち	取組分野④ 工業	経営基盤強化の推進	○厳しい経営状況の中、利子補給を行うことで、安定した資金確保を支援します。 ○関係機関と連携し、各種セミナーや企業支援を通じて、海外市場を含む販路開拓を支援します。
		生産性向上の推進	○先端設備の導入に対する税制優遇を行い、企業の生産性向上や省人化等を支援します。
		新分野進出及び新技術導入支援の推進	○専門機関と連携し、専門家による企業の課題解決に向けた相談対応のほか、新分野への新規参入や技術の高度化（産業用ロボットの導入等）を支援します。【dX】
		企業間連携の強化や企業PR活動の促進	○企業間による交流促進や相互連携を強化し、地域経済の活性化を図ります。 ○町内企業のPR活動を促進することで、人材確保やUIJターンの推進を図り、生産人口の増加につなげます。
	取組分野⑤ 企業誘致・雇用	企業誘致用地の確保及び支援	○中川下工業専用地域及び周辺地域において、企業誘致用地の確保を進め、企業の進出を促します。 ○森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジ周辺において、進出を希望する企業を支援します。
		企業ニーズに対応した企業誘致施策の推進	○空き家や空き店舗を活用したコワーキングスペース、シェアオフィス等の整備を検討し、スタートアップ企業等をはじめとする多種多様な企業の誘致を図ります。 ○庁内関係課が連携した計画的なインフラ整備による企業立地環境の整備や、企業立地を促進するための優遇制度の検討を推進します。
		町内企業の人材確保の推進	○企業説明会や町特設ホームページを活用し、町内企業の魅力や仕事内容等に関する情報発信を推進します。 ○商工会による企業情報誌の発行等、町内企業の広報活動を促進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱５　安心して快適な暮らしができるまち	取組分野① 道路・交通ネットワーク	広域幹線道路の整備	○人的交流の活性化や産業振興、都市機能の向上に資する広域的・機能的な道路交通体系の確立に向けて、国や県、関係自治体と連携し、整備の促進を図ります。 ○重要路線である都市計画道路森町袋井インター通り線の早期全線開通に向けて、県や関係自治体との一層の連携を図ります。
		橋梁等の道路施設の点検と管理	○橋梁長寿命化計画等に基づき、新たな技術も視野に入れながら、計画的かつ効果的な道路施設の予防保全型管理を実施します。【dX】
		町内幹線道路・生活道路の整備	○現在進めている都市計画道路新田赤松線の整備を推進します。 ○安全で良好な住環境を維持するため、道路舗装や側溝の整備など、適切な生活道路の維持管理を継続的に推進します。
	取組分野② 公共交通	公共交通の利用促進	○通学利用者や高齢者等、車を持っていない層への公共交通の利用促進に取り組みます。 ○利用状況等のデータを活用して、障がい者や運転免許自主返納者など、だれもが利用しやすい環境づくりに取り組みます。【dX】
		地域の実情に応じた公共交通網の形成	○交通事業者や沿線市町等と連携し、利用しやすいサービスの検討を進めます。 ○デマンド交通の導入・拡充など、多様な移動ニーズや地域の実情を踏まえた公共交通網の形成に取り組みます。【dX】
		公共交通の担い手確保	○交通事業者や沿線市町等と連携し、運転士不足の解消に向けた担い手確保の取組を支援します。
		町民が主体となった移動手段の確保	○関係機関や地域との連携のもと、ボランティアによる移動支援など、町民が主体となった移動手段の確保や担い手の育成・支援に取り組みます。
	取組分野③ 上下水道	水道事業経営戦略の改定	○水道事業を安定的に継続するため、水需要の実績、整備事業の進捗状況、料金改定を含めた財政計画の見直し等を行い、社会情勢の変化に対応した新たな計画を策定します。 ○料金等審議会での審議内容を踏まえ、適正な料金体系の検討を進め、経営の健全化を図ります。
		管路更新計画に基づく工事の実施	○管路更新計画に基づき、基幹管路の耐震化を重点的に進めながら、計画的な管路の更新工事を進めます。
		配水池更新事業の推進	○既存配水池のドーム部等の改修工事を実施し、地震時における施設の安全性向上を図ります。
		下水道事業経営戦略の改定	○下水道事業を安定的に経営するため、収支構造の検証や料金改定の検討等を含めた財政計画の見直し等を行い、社会情勢の変化に対応した新たな計画を策定します。 ○料金等審議会での審議内容を踏まえ、適正な料金体系の検討を進め、経営の健全化を図ります。
		下水道に関する広報活動の推進	○下水道接続率は使用料収入に直結することから、接続率の向上に向けた広報活動を推進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
		下水道管路点検の実施	○標準耐用年数を経過している管路はないものの、今後も定期的な保守点検等を実施し、適切な維持管理に努めます。
基本の柱５　安心して快適な暮らしができるまち	取組分野④ 地域防災・安全	自助・共助・公助の強化	○「自助」として、各家庭で非常持出品の準備や家具固定、耐震補強、感震ブレーカーの設置など、家庭の防災・減災対策を推進します。 ○「共助」として、平時における地域内の顔の見える関係性の強化や、自主防災会への資機材整備や購入に対する支援に取り組みます。 ○「公助」として、災害時の初動体制強化に向けた防災訓練の実施や各種マニュアルの更新、避難所環境の充実整備に取り組みます。また、情報伝達やデータ収集分析などでデジタル技術をはじめとした新たな技術の活用を検討し、防災・減災対策や発災時の対応を効果的に推進します。【dX】
		河川等の適切な維持管理及び浸水対策の促進	○経年劣化した河川や水路等の修繕・改修を計画的に行うとともに、ボランティア団体等との連携による堤防法面の除草や土砂の浚渫、清掃を実施し、適切な維持管理に努めます。 ○集中豪雨による内水浸水被害を軽減するため、水路改修や雨水貯留施設等の整備を推進します。
		消防団員の確保及び消防団活動の充実	○SNSを活用した広報や消防車両展示会等を通じて、消防団への理解を深め、基本団員及び機能別団員の入団を促進します。【dX】 ○常備消防（消防署）と非常備消防（消防団）が連携した訓練等を実施して消防力の強化に努めるとともに、必要な資機材の整備を進めます。 ○デジタル技術も活用して、消防団活動の負担軽減を図ります。【dX】
		住宅の耐震化の促進	○高額な改修費用の負担が課題となっている高齢世帯等に向け、部分改修や低コスト改修等の補助メニューの最適化を図り、耐震化を促進します。
		空き家対策の推進と適切な管理の促進	○管理不全な空き家の所有者や相続人に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく適切な助言や指導の実施に努めます。 ○専門家と連携し、利活用や除却等の支援を行うことで、所有者の負担や心理的ハードルの解消に向けた誘導を図ります。
		交通安全対策の強化	○町内会からの要望等に基づき、危険箇所等にカーブミラーを設置します。また、既存のカーブミラーについて、修繕等により機能の維持に努めます。 ○交通安全運動を中心に、運転手や歩行者に対する交通安全意識の啓発を推進します。
	取組分野⑤ 住民サービス・地域コミュニティ	来庁することなく手続きができる環境の整備	○オンライン申請や証明書のコンビニ交付の拡充・普及、キャッシュレス決済（納付書のeL-QR対応を含む）・コンビニ納付・口座振替等の推進に加え、暮らしや手続きに関わる情報の適切な公開・提供を通じて、各種手続きや情報取得がしやすい環境を整備し、町民の利便性向上と業務の負担軽減を図ります。【dX】
		便利で分かりやすい住民サービスの提供	○住民サービスや窓口の在り方を検討し、データ連携やAIの活用等を通じて町民からの届出や相談に一体的かつ円滑に対応できる体制を整えることで、利用しやすく持続可能なサービスの提供を図ります。【dX】 ○デジタルに不慣れな町民に対して、学びと支援の機会の充実を図ります。【dX】 ○役場窓口にキャッシュレス対応レジや翻訳機等の導入を進め、だれもが手続きしやすい環境の整備を図ります。【dX】

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
		適正な事務の執行及び徴収対策の実施	○各税目において、適切な調査、申告受付、及び納税通知書の作成・発送を行い、課税漏れ等を防ぐとともに、公正・公平な課税を実施します。 ○滞納者への電話・文書催告、迅速な調査の実施、差し押さえ等の滞納整理の計画的な実施を通じた、滞納額の圧縮に努めます。
基本の柱5	取組分野⑤ 住民サービス・地域コミュニティ	公共施設のあり方の検討	○森町の公共施設の現状及び将来予測のデータ、デジタル技術の進展を背景とした利用者ニーズや働き方の変化等を踏まえた、維持・管理・更新の最適化を実現するための将来の公共施設のあり方に関する方針を示します。【dX】
		未利用・低利用町有財産の有効活用の検討	○未利用・低利用町有財産に関するデータを広く公開する環境を整え、資産の有効活用につなげます。【dX】 ○行政目的を終えた公共施設や町有地の売却、貸付による収益化を図り、新たな価値の創造や財源の創出に取り組みます。
		町内会及び地域住民団体等への活動支援	○各町内会への支援の幅を広げ、デジタル技術も活用した運用ができるように取り組むことで、事務の繁雑さの解消と負担軽減を図ります。【dX】 ○地域主体の活動を継続的に支援し、協働のまちづくりを推進します。

前期基本計画（R8～R12）			【dX】：dXに関する内容
基本の柱・取組分野		取組名	取組内容
基本の柱６　豊かな自然環境と共生するまち	取組分野① 緑と景観	公園の整備・活用と緑化の推進	○町民生活に憩いをもたらす地域資源として、町民や事業所等の多様な主体と連携し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組みます。 ○旧周智高校跡地において、町民の健康増進や憩い等に寄与する公園の整備を推進します。
		緑の適切な維持管理や施設の再配置	○人口、財政規模、利用者ニーズの変化に対応し、公園の機能を将来にわたり適切に発揮させるため、必要に応じた公園緑地の集約・再編・廃止の検討を進めます。【dX】
		森林の適正な保全管理	○適切な森林整備を通じて、森林の持つ公益的機能向上を図り、森林の保全管理を促進します。
	取組分野② 脱炭素社会	地球温暖化対策実行計画の策定、推進	○地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、施策のより一層の推進を図ります。
		再生可能エネルギーや地域資源活用の推進	○再生可能エネルギーについては、新エネルギー機器導入等の各種補助制度を引き続き運営し、制度の最適化を図ります。 ○民間事業者による太陽光発電設備については、地域の理解の下で周辺環境と調和した形で導入が進むよう、ガイドラインの適切な運用に取り組みます。 ○Jクレジットの活用など、森町の豊かな地域資源を活用した取組を検討します。
		町民への啓発活動の推進	○脱炭素社会の実現に向けた町民の理解を深め、脱炭素型ライフスタイルの実践につながる啓発活動を推進します。併せて、環境に配慮した行動が定着するよう、効果的な情報発信の充実を図ります。
	取組分野③ 循環型社会	ごみ減量の推進	○町民や事業者に対し、適切なごみ処理方法や分別ルールの周知徹底を図るとともに、食品ロスの削減を推進し、廃棄物の発生抑制に取り組みます。 ○一般廃棄物の適正処理に向けて、計画的な処理体制の構築を推進します。
		リユース・リサイクルの推進	○家庭ごみの収集・運搬・処分について、事業者への業務委託を通じて効率的かつ安定的な処理を維持し、リサイクルを推進します。 ○関係機関や事業者との連携、協定の拡充を図り、適正な廃棄物処分ルートの確保と循環型社会の実現を図ります。
		広域連携による処理体制の確保・運営	○関係市との広域連携のもと、将来にわたる安定的な処理体制の確保を図るとともに、広域施設の計画的な維持管理及び効率的な運営を図ります。
	取組分野④ 環境保全	森町環境基本計画の策定、推進	○環境施策の全体像を示す指針として「森町環境基本計画」を策定し、次代へつなぐべき望ましい環境の姿を総合的に示しながら、その実行を推進します。 ○同計画を指針として、町民・事業者・行政の協働による環境保全に努め、各種施策の着実な推進を図っていきます。
		美しい自然と清流を守る取組の推進	○美しい自然や太田川の清流を守るための啓発活動を推進し、豊かな自然環境を次世代へ継承します。○多様な生物が調和を持って共存できる、豊かな生態系の維持・保全に努めます。
		生活環境の美化・保全	○合併浄化槽や公共下水道による排水処理を推進し、河川の水質維持・浄化を図るとともに、地下水の適正採取等を通じて安定確保に努めます。 ○快適で清潔な生活環境を維持するため、関係団体等と連携し、地域ぐるみの環境美化・保全に努めます。 ○ペット等の適正飼養に関する周知・啓発を行い、人と動物が共生する良好な環境づくりを推進します。

基本の柱1

赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち（健康・福祉・医療）

基本の柱の目指す姿

○妊娠期から青年期まで切れ目なく寄り添う支援のもと、すべてのこどもと若者が尊重され、健やかに安心して成長できるまちを目指します。

○地域の助け合いや多世代の交流を通じて、だれ一人取り残されることなく、生涯を健康にいきいきと自分らしく過ごせるまちを目指します。

○公立森町病院の安定的な経営基盤を確立するとともに、町内外の関係機関との連携による持続可能な地域医療体制が維持されているまちを目指します。

○町民一人ひとりが福祉を自分事として捉え、高齢者や障がい者を含むすべての人が活躍できる地域社会の形成を通じて、温かな支え合いの輪が広がるまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
婚姻届受理数			○
出生数			○
公立森町病院の病床利用率			○
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率			○
地域サロン（通いの場）の設置数			○

次回以降に設定

基本の柱1　**赤ちゃんから高齢者までだれにもやさしいまち（健康・福祉・医療）**

取組分野　①　こども・若者・家庭支援

関連するSDGsを記載

現状と課題

○妊娠期から子育て期にかけてのライフイベントに伴う不安や悩みが多様化する中、相談機関が分立していることや、必要な情報が家庭に十分に届いていない状況があり、切れ目のない相談体制や支援体制の充実が求められています。

○物価高騰や経済環境の変化により、養育費の確保や生活の安定に課題を抱える世帯への包括的な支援が求められています。また、経済的困窮やひとり親家庭に加え、DVや人間関係の悩みなど、複合的な課題を抱える家庭への早期対応が必要です。

○こどもの意見を尊重する場や、家庭・学校以外の居場所が不足しており、悩みを抱えるこどもの孤立が懸念されます。

○特性や障がいに応じた適切な療育環境の確保や、家族の負担軽減、福祉・医療・相談の横断的な連携が求められています。

○近年、保育ニーズは多様化しており、孤立しがちな子育て家庭に対しては、保育園・幼稚園が持つ専門機能をいかし、一時預かりや子育て相談、病児保育などのサービスを拡充し、家庭の状況に応じた「隙間のない支援」を提供することが求められています。

○小学校の放課後における預かりニーズは依然として高く、支援員の専門性向上と、安全で安心できる居場所の確保が急務となっています。

○出生数が減少する中で、少子化対策を含めた就学前児童数の減少抑制、増加促進が課題となっています。

○結婚や出産についての価値観が多様化する中で、町民一人ひとりの希望が叶えられる社会の実現が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○孤立感なく子育てができるよう、すべての家庭が安心して相談できる環境を整えます。また、「こども家庭センター」を中核として、切れ目なく寄り添う支援を提供します。

○経済的な不安を抱える世帯やDV等の悩みを抱える家庭が孤立せず、安定・安心の生活を送ることができるよう、包括的な支援を推進します。

○こども・若者の声を丁寧に聴き取り、施策やまちづくりに反映できる環境を整えます。また、ヤングケアラーや不登校の児童・生徒も含め、すべてのこどもが安心して過ごせる居場所の拡充を図ります。

○一人ひとりの特性に応じた療育が地域で受けられ、相談窓口の明確化や福祉サービスとの円滑な連携ができる環境を整えます。

○すべての家庭が安心して自分らしい子育てができるよう、多様化する保育ニーズに対し、家庭の状況に応じたきめ細やかで柔軟な支援体制を構築します。【dX】

○結婚・出産に関する価値観や個人の選択が尊重されるとともに、結婚や出産を希望する町民がその希望を叶え、安心してこどもを産み育てることができる社会を実現します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	伴走型相談支援の推進	・こども家庭センターを中核として、妊娠期から若年期まで、切れ目のない相談体制を構築し、個別の状況に応じたサポートを行います。また、各種健診から相談へスムーズにつなぎます。 ・デジタルツールを活用したプッシュ型による情報提供や見守り支援として、子育てアプリやオンラインシステムを活用し、必要な情報を必要なタイミングで家庭へ届ける体制を整えます。【dX】	○
2	生活困窮・DV 対応を含む包括的家庭支援	・児童手当や児童扶養手当等の適切な支給に加え、経済的困窮世帯への相談窓口を通じて必要な支援へと円滑につなぎます。 ・生活困窮、ひとり親家庭、DV等の悩みを抱える家庭に対し、専門相談員による適切な聞き取りを行い、関係機関への迅速な橋渡しを実施します。	○
3	こども・若者の権利を尊重し、主役として生きるまちづくり	・ヤングケアラーや不登校の児童・生徒が孤立せず、安心して過ごせる多様な「居場所」を地域に拡充し、関係機関と連携した地域ぐるみの見守りネットワークを構築します。 ・こども・若者を権利主体として尊重し、日常的な対話や活動、オンラインツール等を通じてその意見や要望を聴き取り、行政の施策やまちづくりへ反映できる環境を整備します。【dX】	○
4	発達に支援が必要なこどもや障がいのあるこどもの支援	・一人ひとりの発達段階や特性に応じた専門的な療育を受けられる環境を整備し、専門機関と連携した個別支援や相談を通じて保護者の不安に寄り添います。 ・発達に支援が必要なこどもや障がいのあるこどもが地域で健やかに暮らせるよう、医療機関、相談支援事業所、教育・福祉分野の連携を強化します。	○
5	家庭の状況に応じた「隙間のない支援」の提供	・幼稚園・保育所等における園児の支援を充実させるとともに、放課後児童クラブについては、利用者ニーズに即した持続可能な運営を検討します。 ・相談機能の強化を図り、複雑化する子育て情報や支援サービスを家庭の状況に合わせて案内します。また、オンライン相談の導入や相談実績データ等の活用により、相談対応の効率化と迅速化を図ります。【dX】	○

6	第2子以降保育料無償化	・町独自の子育て支援策として第2子以降の保育料無償化を継続して実施します。	○
7	出会いの機会の創出や結婚支援	・結婚を希望する若い世代への出会いの機会の創出や情報発信、各種結婚支援に取り組みます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町こども計画
・森町地域福祉計画
・森町障がい者計画
・森町障がい福祉計画・森町障がい児福祉計画

【用語解説】

取組分野　②　健康づくり

関連する SDGsを記載

現状と課題

○特定健康診査の受診は、自身の健康状態の把握や疾病の予防、早期発見・早期治療において有効です。そのため、若い世代から高齢者まで幅広い層への受診勧奨を一層進め、健康寿命の延伸を図ることが求められています。

○生活習慣病等の医療費に占める慢性腎臓病（透析患者）の割合が県や国と比較して高い状況にあります。このため、生活習慣病の発症及び重症化を予防するための継続的な対策に取り組むことが必要です。

○町民が生涯にわたり健康でいきいきと自分らしく過ごすためには、心身の健康を保つことが不可欠です。したがって、こどもから高齢者までライフコースアプローチを踏まえた総合的な健康づくりを推進していくことが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○定期的に健診（検診）を受診できるよう、受診機会の拡大や分かりやすい情報発信に努め、だれもが受診しやすい体制を整えます。【dX】

○疾病の発症予防・重症化予防のため、健康診査結果に基づく保健指導等を強化し、町民の生活習慣の改善を図ります。

○健康寿命の延伸を目指し、各種健康相談や健康教育等を通じて、町民一人ひとりが健康意識を高め、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりや感染症対策等を推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	健診（検診）受診機会の確保と意識啓発	・健診（検診）機会の拡大や意識啓発等に取り組み、若年層や就労者等、だれもが受診しやすい体制を整えます。 ・特定健康診査やがん検診等の重要性を広く周知するとともに、SNS等を活用して、主体的な健康状態の把握や健康づくりの実践につながる情報発信を行います。【dX】	○
2	疾病の発症予防・重症化予防対策の充実	・関係課や関係機関と連携して健康課題の共有と分析を行い、後期高齢者の特性も踏まえた保健事業を展開します。 ・健康診査や特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化予防に努めます。	○
3	生涯を通じた健康づくりの推進	・ライフコースアプローチを踏まえた食育、健康講座、介護予防教室等の実施を通じて、正しい健康情報の普及や生活習慣の改善を支援し、心身の健康保持を図ります。 ・感染症対策として正しい知識の普及や予防接種を適切に実施するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時には、関係機関と連携して迅速かつ的確に対応します。	○
4	地域活動の推進と健康への環境づくり・基盤整備	・健康マイレージ事業、健康機器による測定等を活用して、町民の健康づくりのきっかけづくりや健診結果データに基づく継続的な実践につなげます。【dX】 ・町内事業所や関係機関と連携した健康相談・健康教育を通じて、健康経営の推進を図ります。 ・食育団体や健康づくりサポーター等と協働し、地域における健康づくりの普及啓発を推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・第3次森町健康増進計画・森町食育推進計画
・新型インフルエンザ等対策行動計画
・森町国民健康保険第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画
・森町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画

【用語解説】

取組分野　③　地域医療

関連する SDGsを記載

現状と課題

○人口減少や医師等の医療従事者の高齢化が進行する中、医療人材の確保が重要な課題となっています。これからの健康づくりにおいては、町民一人ひとりが自身の健康管理を行う「健康リテラシーの向上」が求められています。

○個々の健康状態に応じた継続的かつ包括的な支援を行い、持続可能な医療体制を地域全体で維持・構築していくことが必要です。

○高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする人が増加しており、今後は在宅医療と介護の連携体制を一層強化することが求められます。また、認知症に対する町民の理解を深めるための普及・啓発を行うことも課題となっています。

○公立森町病院と森町家庭医療センターは、地域にとって必要な医療を提供するため、地域包括ケアシステムにおける地域医療の中核施設としての役割を担っています。入院・外来機能や在宅医療、救急医療、健康診断等の医療提供体制を構築するとともに、家庭医療クリニックでは総合診療医（家庭医）の育成に取り組んでいます。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○町民がライフステージに関わらず、住み慣れた地域で切れ目のない最適なサポートを受けられるよう、健診（予防）から診療（治療）、退院後の生活支援、介護支援に至るまで、保健・医療・介護のデータや情報のシームレスな連携を推進します。【dX】

○医師会や公立森町病院等の関係機関との連携を一層強化し、将来にわたって持続可能な地域医療体制を維持・構築します。

○介護情報基盤等のデジタル技術の活用により、事業者間や医療・介護間における情報共有と連携の強化を図ります。【dX】

○地域における不可欠な医療提供体制を維持するとともに、公立森町病院の持続可能な運営に向けて経営安定化を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	健康リテラシーの向上	・広報やSNS等を活用した正しい健康情報の発信を通じて、町民自身で健康管理を行う力を身につけられるように支援します。また、かかりつけ医を持つことの必要性を啓発し、適切な受診行動と健康づくりにつなげます。【dX】	○
2	保健・医療データ連携と多職種協働体制の構築	・健診結果データ等を活用し、関係機関と連携しながら個々の健康状態に応じた継続的な支援を行います。糖尿病等の慢性疾患については、かかりつけ医と連携して治療の質の向上と重症化予防の徹底を図ります。【dX】 ・医療から地域生活へのスムーズな移行を支えるため他職種が協働して関わり、誰もが安心して暮らせる体制を整えます。	○
3	在宅医療・介護連携の推進	・在宅療養に関わる関係機関が包括的かつ継続的な連携が図れるよう多職種協働の体制づくりを進めます。 ・一人ひとりが認知症に対する理解を深め、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進め、地域包括ケアシステムの深化を図ります。	○
4	公立森町病院の経営及び人材確保	・公立森町病院において、機能別病棟を最適な人員配置やベッドコントロールにより効率的な病棟運営を行い、入院患者の安定的な受け入れを図ります。 ・関係機関との連携の強化や、医療従事者の確保、医療 DX の推進により業務の効率化と負担の軽減に取り組みます。【dX】	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・第3次森町健康増進計画・森町食育推進計画
・森町高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画
・公立森町病院経営強化プラン
・静岡県地域医療構想

【用語解説】

取組分野　④　地域福祉

関連する SDGsを記載

現状と課題

○高齢化や単身世帯の増加に伴い、地域における見守りや支え合いの担い手不足が深刻化しています。

○地域内における人と人のつながりが希薄化していることから、多様な住民が福祉を「自分事」として捉え、地域福祉に主体的に参画する機運の醸成が求められています。

○様々な生活課題を抱える世帯が増加傾向にあり、従来の単一的な支援では解決が難しい現状があります。このため、課題が複雑化・深刻化する前の段階での早期発見と、適切な支援機関への接続に向けた重層的な体制づくりが求められています。

○心の健康に関する相談ニーズは潜在化しやすいため、不調のサインを早期に発見し、専門的な相談窓口へ確実につなぐ体制の構築が課題となっています。また、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発や、だれもが気軽に相談できる環境づくりが必要です。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○社会福祉協議会やボランティア組織等の活動の活性化を図り、だれもが気軽に助け合える持続可能な地域福祉の基盤を確立します。

○多世代が交流できる拠点や日常的な見守り活動を通じて、孤立を防ぎ、住民同士が支え合う温かな地域社会づくりを推進します。

○生活上の困難や不安を抱える住民に寄り添った伴走型の支援を充実させるとともに、関係機関や地域住民、民間事業者との連携を強化し、地域全体で支え合うセーフティネットを構築します。【dX】

○メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発や相談しやすい環境づくりを進め、だれもが孤立することなく安心して過ごせる地域社会を推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	重層的支援体制整備事業の推進	・個別の課題や状況に応じて随時開催できるよう関係機関との連絡調整体制を構築し、多機関が協働により迅速な支援プランの策定・実行を図ります。	○
2	地域セーフティネットの推進	・社会福祉協議会、民生児童委員、行政が連携し、地域の困りごとを早期に発見・対応する見守りネットワークを強化し、孤立を未然に防ぐ地域づくりを推進します。	○
3	自殺対策人材育成と地域連携	・地域住民や周囲がゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、つなぐ人）として役割を果たし、心の不調の早期発見と速やかな支援につながる体制づくりを推進します。 ・様々な悩みや生活上の困難を抱える人を早期に把握し、適切な対応につなげることができる人材育成を推進します。	○
4	SOSの出し方に関する教育の推進	・困難やストレスに直面した児童・生徒が、身近な信頼できる大人にためらわず助けの声を求められるよう、「SOSの出し方」に関する教育や啓発を推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町地域福祉計画・森町地域福祉活動計画・森町自殺対策計画

【用語解説】

取組分野 ⑤ 高齢者福祉

関連する SDGsを記載

現状と課題

○森町の人口に占める高齢者の割合は上昇を続けており、特に 75 歳以上の後期高齢者が大幅に増加しています。また、生活様式の多様化や核家族化の進行により、独居高齢者や高齢者のみの世帯が急増しています。

○労働力人口の減少に伴い、介護サービスを支える専門職の確保が困難になっているとともに、業務の効率化や体制強化が課題となっています。

○高齢者が地域のつながりを持ちながら暮らせる居場所づくりを支援していますが、設置状況に偏在が見られ、支援を必要とする地域での居場所づくりに取り組む必要があります。

○社会参加意欲のある高齢者が、シニアクラブ等の地域活動を通じて役割を持ち、生きがいを持って生活できる環境の維持・拡大が求められています。

○認知症高齢者の増加や生活課題の複雑化・多岐化が進む中、高齢者の自立した生活能力の維持・向上を目指し、介護予防や認知症予防に町民自らが主体的に取り組める体制の整備が必要です。

○在宅生活が困難な高齢者に対する適切な措置（養護老人ホームへの入所等）や、多様化する介護・生活支援ニーズを的確に把握する体制の充実が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○介護保険事業において、介護認定情報やケアプランなどを行政、介護事業者、医療機関の間でデジタル技術により共有する「介護情報基盤」の活用を進め、業務の効率化や深刻化する人材不足への対応、利用者一人ひとりに寄り添った介護サービスの質の向上を図ります。【dX】

○高齢者が地域のつながりや生きがいを持って自分らしく自立した生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを推進します。

○在宅生活が困難な高齢者や独居高齢者等の状況にかかわらず、だれもが安心して暮らせるよう、福祉のセーフティネットを適切に機能させるとともに、公的支援と地域福祉の連携を強化します。

○高齢になっても住み慣れた地域で適切な支援を受けながら生活し続けられるよう、地域包括支援センターを中核に、保健・医療・介護の関係機関と協働・連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	介護保険制度の適正運営	・介護保険制度の適正かつ効果的な運用を図り、利用者の自立支援と重度化防止を最優先としながら、必要な人に適切な介護サービスを提供します。	○
2	生活支援体制の構築	・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域の住民や多様な関係機関が連携して支え合う体制を構築します。	○
3	高齢者の社会参加促進	・住民のニーズに沿った支援が展開できるよう、様々な生活場面で活躍できるボランティアを養成します。また、社会福祉協議会と連携し、シルバー人材センター、シニアクラブ、地域コミュニティへの支援を行い、高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを推進します。	○
4	介護予防・認知症予防の推進	・高齢者の要介護状態を防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、主体的に介護予防に取り組める体制を整えます。 ・認知症の疑いがある人やその家族が安心して暮らせるよう、見守りや相談等の地域支援事業を一体的に推進します。	○
5	高齢者福祉サービスの充実	・社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、養護老人ホーム入所措置等の公的支援を適正に行うとともに、多様化する福祉ニーズに応じた安定的な施設サービスの提供を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画
・森町地域福祉計画・森町地域福祉活動計画

【用語解説】

取組分野　⑥　障がい者福祉

関連する SDGsを記載

現状と課題

◯障がい者数が増加傾向にある中、在宅生活を支えるための相談支援機能や、個々のニーズに応じたケアマネジメントのさらなる質の向上が求められています。

◯障がいのある方が社会の一員として地域で活躍できるよう、就労支援や日常生活支援を継続的に行い、その自立をより一層促進する必要があります。

◯障がいのある方の日中活動の場、また地域の中で安心して過ごせる居場所の選択肢が限られていることから、社会参加や孤立防止に向けたさらなる場の充実が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯関係機関との連携を強化し、相談からサービス利用までがスムーズにつながる、切れ目のない支援体制を構築します。

◯障がいのある方が就労や地域活動に積極的に参加し、地域全体で温かく受け入れる、相互理解に基づいた支え合いの地域社会の形成を促進します。

◯障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、身近な居場所や日中活動の場の充実を図り、安心して利用できる環境づくりを推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	相談支援と・連携の強化	・相談支援事業所や関係機関、自立支援協議会等との連携を強化します。 ・多職種による困難ケース検討会議を定期的に開催し、きめ細やかな支援体制を構築します。	○
2	就労・社会参加支援	・社会福祉協議会やハローワーク等と連携し、就労支援体制の充実を図ります。 ・障がい者雇用に対する企業等への理解促進や、地域活動・社会参加の機会創出、及び自立支援協議会を通じた普及啓発に取り組みます。	○
3	地域生活支援及び日中活動の場の充実	・地域活動支援センターにおいて、創作的活動や生産活動の機会を提供し、日中における安心できる居場所の確保と充実を図ります。 ・関係機関や相談支援事業所と連携し、支援を必要としている方が早期に地域活動支援センターにつながる受入体制を整備します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町障がい者計画
・森町障がい福祉計画・森町障がい児福祉計画

【用語解説】

基本の柱2

豊かなこころで未来を拓く人を育むまち（教育・文化）

基本の柱の目指す姿

◯学校、幼稚園、保育所、家庭、地域等が連携し、こどもたちの豊かな感性を育み、未来に希望を持って学びを続け、挑戦できるまちを目指します。

◯性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、多様な個性が尊重され、だれもが安心して自分らしく暮らせる共生社会のまちを目指します。

◯歴史や文化がまちの魅力として、将来にわたり保存・活用されるまちを目指します。

◯町民が生涯を通じて様々な学びやスポーツに親しみ、心豊かな人生を歩めるまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
「学校が楽しい」と答えた児童生徒の割合			○
こども 110 ばんの家登録件数			○
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所数			○
文化会館利用者数			○
図書館利用者数			○
総合体育館利用者数			○

次回以降に設定

取組分野　①　幼児教育・学校教育

関連するSDGsを記載

現状と課題

○乳幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを踏まえ、公立幼稚園と私立保育所等の異なる運営主体において、それぞれの強みをいかしつつ、時代に即した幼児教育の平準化を図る必要があります。

○幼児期から小学校、中学校への「育ちと学び」の連続性を確保する必要があります。このため、「架け橋期」における環境の変化を緩和し、12 年間を見通しながら、主体的・対話的で深い学びを育む体制の構築が求められます。

○園児数、児童・生徒数の減少が続く中で、教育の質の向上を図りながら、園や学校の適正な施設・設備について検討を行う必要があります。

○学校施設の老朽化が進んでおり、安全で快適な学習環境の確保が求められています。

○GIGA スクール構想による1人1台端末や通信環境の整備が完了した一方で、ICT を効果的に活用して児童・生徒の学びを深めていくため、教員の指導力の向上が必要です。

○国際化に対応した生きた英語に触れる機会の充実や、変化の激しい社会を主体的に生き抜くための力を育成することが求められています。

○児童・生徒を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、不登校への対応やいじめの未然防止、特別支援教育の充実が求められています。

○これまでの特別支援教育に加えて、それぞれの児童・生徒に合わせた支援が必要になっています。

○地域とともにある学校づくりを進めるため、地域住民等の参画を得て、多様な地域活動の実施を推進しています。しかし、定年延長による就労形態の変化や人口減少に伴い、学校や地域の連携・協働活動の担い手不足が深刻化しており、幅広い知識・技術を持つ人材の発掘や活動のサポート体制の維持が大きな課題となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○幼児教育の均質化（横の連携）と、幼小中を通じた学びの連続性の確保（縦の接続）を両輪として推進し、こどもたちが生涯にわたり自分らしく健やかに育つ環境を実現します。

○幼児教育における遊びの中で、心と体が動く直接的な体験は探求心や思考力を育む重要な学びの過程であるため、こどもたちの「主体的な遊び」を支える教育・保育の質の向上を図り、小学生からの学習意欲の基盤づくりにつなげます。

○将来的な園児数及び児童・生徒数の推移や施設の現状を踏まえ、こどもたちにとって安全で快適な魅力ある教育環境を整えます。

○デジタルツールを効果的に活用しながら、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を深めるとともに、自ら課題を見つけて解決しようとする「主体的な学び」の姿勢を育む教育を推進します。【dX】

○一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場づくりを推進するとともに、いじめのない安心できる学校づくりを実現します。

○学校と家庭、地域が互いに連携・協働し、地域全体でこどもを育てる意識を高めるとともに、地域の活性化につなげます。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	幼児教育の体制整備と質の向上	・幼児教育施設間で教育・保育に関する理解を深め、連携しながら学び合う場を設け、こどもたちの生きる力を育むための体制づくりを行います。 ・幼児教育アドバイザーを活用し、私立園・公立園の枠を超えた合同研修や相互訪問等を実施することで、町全体における幼児教育の均質化と高度化を図ります。 ・小学生からの生活や学習の基盤となる幼児教育における主体的な遊びを通じて、「学ぶ楽しさ」や「探求する意欲」を実感できる保育の質を一層高めます。	○
2	幼小中による一貫教育の推進	・幼小中の12年間を見通した学びの連続性を確保するため、幼小中の教職員が連携して経験やデータの共有を行い、一人ひとりに応じた教育を推進します。【dX】 ・「森町架け橋プログラム」を推進し、幼児期の学びを児童期へ円滑につなぐとともに、園と学校の連携を深め、すべてのこどもが安心して学びや生活の基盤を築けるよう支援します。 ・小中学校のスクールワイドPBSの実践等を通じて、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。	○
3	魅力ある教育環境づくり	・「公立幼稚園のあり方検討会」の提言を踏まえ、地域の実情や教育環境の変化に応じた幼稚園の再編を計画的に進めます。また、再編された公立園では、直接的・体験的な活動の充実を図り、幼児教育の拠点としての機能を強化します。 ・学校施設については、児童・生徒数に応じた適正な施設・設備の整備について検討を行います。	○
4	学びの機会の充実	・基本的学習態度の確立やICT機器の効果的な活用等、学習指導要領に対応した授業づくりを推進するとともに、学習データを活用して一人ひとりの理解度に応じた学びを提供します。【dX】 ・ALT(外国語指導助手)や ICT 支援員を活用し、授業の充実と効率化を図ります。【dX】 ・探求的な学びの機会を充実させるため、情報教育や森町ならではの森林環境教育等を推進します。	○
5	だれも取り残さない教育の推進	・校内における支援体制の充実に加え、教育支援センター等の関係機関と連携し、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びを提供します。 ・学校、家庭、教育委員会等が連携し、情報の一元化を図りながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組	○

		を強化します。【dX】	
6	地域における人づくり推進	・地域学校協働活動推進員やコーディネーター、地域クラブの指導者等を中心に、地域人材が学校や地域で活躍できるようサポートを推進します。 ・家庭教育支援員の活用により、幼児・家庭・親子教育学級での学習会の支援や、就学児健康診断時の保護者アシスト講座等を実施します。 ・地域の団体や指導者、学校が連携し、部活動の地域クラブ活動への移行を円滑に進めます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町教育大綱
・森の教育
・森町こども計画

【用語解説】

取組分野　②　共生社会

関連するSDGsを記載

現状と課題

○町内の外国人数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。特に日本語の習得が十分ではない外国人住民については、地域とのつながりが薄く、地域活動への参加が少ない状況にあります。

○外国人児童・生徒が日本語の理解不足により学校生活や授業に困難を抱え、将来の社会参加に影響を及ぼすことが懸念されます。このため、日本語でのコミュニケーションが困難な児童等への学習支援や、学校生活への適応支援が課題となる可能性があります。

○男女共同参画や人権尊重に関する普及啓発事業を実施し、理解促進を図っているものの、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識の解消は依然として進みにくく、町民全体への浸透が課題となっています。

○多様な価値観を認め合い、人権を尊重する社会を築くため、学校や家庭、地域など様々な主体が連携し、教育や学習を通じた意識の醸成や多様性理解の促進に向けた啓発を総合的に推進していくことが求められています。

○地域でこどもたちを守り育てていくため、地域における青少年健全育成の活動を維持・発展させるとともに、その担い手を確保していく必要があります。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○外国人住民が地域の一員として安心して暮らせるよう、生活に必要な日本語学習支援の場や地域住民との交流機会の充実を図ります。

○だれもが個性と能力を発揮できる地域社会を実現し、すべての町民が互いの人権や違いを認め合える共生社会の形成に向けた取組を推進します。

○地域ぐるみで青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、地域全体でこどもたちを守り育てる環境を整えます。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	日本語教育の促進	・地域や学校等において、外国人がその一員として意思疎通できるよう、国際交流協会等と連携し、日本語教育の促進に取り組みます。	○
2	外国人と地域住民の交流の場の創出	・日本語学習や地域参加の入口として、外国人と地域住民の交流の場を創出します。	○
3	多様性を尊重した共生社会の推進	・講演会のみにとどまらず、ワークショップや参加型の学習機会を充実させ、身近なテーマから男女共同参画や人権について学べる環境づくりを推進します。	○
4	青少年健全育成	・補導・立入調査等を通じて青少年を取り巻く社会環境を的確に把握し、地域ぐるみで有害環境の排除及び改善に向けた取組を推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・第2次森町男女共同参画計画

【用語解説】

取組分野　③　歴史・文化芸術

関連するSDGsを記載

現状と課題

○森町には、国の重要文化財をはじめとする数々の指定文化財や、歴史ある社寺、古い町並み、伝統芸能、産業が今に残り、「遠州の小京都・森町」と称される歴史・文化がまちの大きな魅力となっています。

○一方、人口減少や少子高齢化とともに、伝統行事の継続が困難になっており、担い手の確保と育成が求められています。また、歴史的建造物は老朽化が進んでおり、保存と新たな活用に向けた改修等が課題となっています。

○自主的な文化芸術活動が積極的に行われ、町民が文化芸術作品に触れる機会が拡大する一方で、活動の指導者や担い手の減少が進み、文化の継承や団体運営の維持が困難になりつつあります。また、書作品や美術・芸術作品の保管体制の強化が課題となっています。

○文化会館は、文化芸術公演の実施を通じて町民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、各種活動の拠点として地域の文化振興に一定の役割を果たしています。

○文化会館の貸館業務やチケット販売等において窓口や電話などによる手続きが中心になっていることから、多様なライフスタイルに対応し、だれもが利用しやすい仕組みを整備することにより、利便性の向上と施設利用の促進を図ることが求められています。また、施設や設備の老朽化が進行しており、計画的な改修が必要です。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○地域の誇りである歴史文化や貴重な文化財等を次世代に継承するため、保存・活用や伝承に関わる担い手を確保・育成し、地域全体で取り組む体制づくりを推進します。

○町民が多様な文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、文化芸術に対する興味関心や造詣を深め、自主的な活動を支援することで文化芸術の一層の振興を図ります。

○文化会館がこどもから高齢者まで幅広い世代に親しまれ、文化芸術活動を通じた交流が活発に行われるよう、文化芸術の拠点としての機能向上を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	文化財の調査と保存活動	・文化財を「知る」ための調査や資料の整理を行うとともに、「守る」ための指定等の措置、修理の実施、防災・防犯対策、担い手の育成等の保存活動を実施します。	○
2	歴史文化・文化財に関する情報発信と活用	・歴史文化や文化財の価値を「広める」ため、デジタルの力を効果的に活用しながら、情報発信や展示、イベントの開催等を行います。【dX】 ・町家等を活用した分散型滞在型拠点づくりを推進し、町並みを自立的・継続的に保存・継承しながら地域活性化を図ります。 ・旧周智郡役所を移築・活用し、憩い・学び・交流の場として再生することで、地域資源と暮らしを融合させ、次代を担う若者のシビックプライド醸成につなげます。	○
3	文化芸術活動に対する支援と情報発信	・町民による自主的な文化芸術活動を促進するため、文化団体や指導者・担い手を支援します。 ・文化講演会の開催や情報発信等によって、文化芸術の振興を図ります。	○
4	美術・芸術作品の保管と展示	・寄贈を受けた美術品や書作品をはじめ、町が所蔵する美術・芸術作品を適切に保管するとともに、定期的な展示等を通じて町民が作品に触れる機会を創出します。	○
5	文化会館の適切な維持管理と運営の推進	・計画的な施設整備と効率的な運営により、安全で快適な施設環境を維持します。 ・町民の多様なニーズに対応して文化芸術に触れる機会を提供するとともに、施設利用の利便性を高め、だれもが利用しやすい環境を整えることで文化会館の利用促進につなげます。【dX】	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町文化財保存活用地域計画
・遠州の小京都まちづくり基本構想・基本計画
・遠州の小京都リノベーション推進計画

【用語解説】

取組分野　④　生涯学習

関連するSDGsを記載

現状と課題

◯町民ニーズや各ライフステージに応じた生涯学習の機会の充実を図り、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めています。また、町民による自主的な講座運営への支援を通じて、町民自らが学びの場を創出する取組を推進しています。

◯地域コミュニティの希薄化に伴い、各町内会における社会教育学級の継続が困難になっています。さらに、生涯学習を支える専門人材が不足しており、町民の主体的な学びをサポートする体制の確保が課題となっています。

◯少子化による生徒数の減少や学校教員の働き方改革等を背景として、中学校単位での部活動の維持が難しくなっています。森町では部活動の場を段階的に地域へ広げ、地域クラブ活動として整えていく取組を進めており、地域クラブ移行に向けた環境づくりや、移行後の持続可能な活動体制の構築が課題となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯デジタル技術の活用等も含めた多様な学びの場を整え、町民一人ひとりがライフステージに応じた学習機会を得られる環境づくりを推進します。【dX】

◯町民が主体的に学びを企画・運営する取組を広げ、自ら学び続けるとともに、地域とのつながりを深める文化の醸成を図ります。

◯生徒一人ひとりの興味や関心に合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を将来にわたり確保するため、地域全体で青少年の成長を支える地域クラブ活動の推進を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	生涯学習の推進	・アンケートや意見収集を通じて住民ニーズを的確に把握し、ライフステージや関心に応じた学習内容の充実と継続的な改善を図ります。	○
2	図書館サービスの充実	・こどもから高齢者までだれもが身近に読書や学びに親しめるよう、図書・資料の充実や読書活動の推進に取り組みます。 ・多様な利用者ニーズに対応した、図書サービスの向上と利用促進を図ります。	○
3	社会教育の推進	・部分的・段階的なオンラインの活用も取り入れながら、広域的な学習の場を提供し、専門人材の育成・確保とあわせて学習支援体制の充実に取り組みます。【dX】	○
4	部活動の地域展開	・地域の団体、指導者、学校と連携し、地域クラブ活動への円滑な移行を進めます。移行後も、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動などの多様な学びを支える環境の充実を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町教育大綱
・森の教育

【用語解説】

取組分野　⑤　スポーツ

関連するSDGsを記載

現状と課題

○競技スポーツに加え、気軽に楽しめるレクリエーションスポーツの普及を図り、町民のだれもがそれぞれのライフステージや体力に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めています。

○高齢者が健康維持のためにスポーツに親しむ一方で、若い世代との接点が少なく、世代間交流の希薄化が進行しています。このため、スポーツを通じた世代間交流の促進や町民同士がつながる機会の充実が求められます。

○総合体育館は供用開始から10年が経過し、躯体に大きな損傷や不具合は生じていないものの、小規模な修繕が必要な状況となっています。限られた財源の中において、計画的な修繕等の実施が課題となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○スポーツの場を単なる運動のスペースにとどめず、憩いの場や地域の交流拠点、見守りの場所として活用し、高齢者と若者が同じ空間で顔を合わせ、スポーツを通じて自然な交流が生まれる環境づくりを推進します。

○総合体育館における経年劣化の進行を抑制し、良好な状態を維持することで、安心・安全な施設環境を確保します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	多世代交流型スポーツプログラムの浸透	・こどもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツの普及などを通じて、世代を超えてだれもがスポーツを楽しみ、交流できる環境づくりを推進します。	○
2	総合体育館の多目的活用	・利用状況等のデータを活用しながら、多様化するライフスタイルに合わせた施設機能の最適化を図り、多世代の健康増進や交流の促進につなげます。【dX】	○
3	スポーツの振興に向けた支援	・スポーツ大会に出場する個人・団体や各種スポーツ団体への支援を通じて、町民のスポーツに対する意欲を高め、スポーツの振興を図ります。	○
4	総合体育館の長寿命化	・運営に支障を来すような大きな損傷や不具合に発展しないよう、公共施設個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的なメンテナンスを実施します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

【用語解説】

基本の柱3

地域の宝をいかすまち（観光・交流・発信）

基本の柱の目指す姿

○まちの魅力を町内外に効果的に発信することで、町民や森町に関わる人々が地域への愛着と誇りを持てるまちを目指します。

○「遠州の小京都・森町」の風情や E-bike の活用など、地域資源を磨き上げ、新たな価値の創出により、魅力あふれるまちを目指します。

○多様な主体との共創により、新たな発想で活力を生み出し、訪れる人や地域に関わる人を増やし、にぎわいのあるまちを目指します。

○移住・定住支援を推進し、将来のUIJターンにつながる「選ばれるまち」としての魅力が備わったまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
町に愛着を持つ人の割合			○
観光交流客数（年間観光入込客数）			○
ふるさと納税寄附件数			○
移住相談件数			○

次回以降に設定

基本の柱3 **地域の宝をいかすまち（観光・交流・発信）**

取組分野 ① 魅力発信・プロモーション

関連するSDGsを記載

現状と課題

◯森町への愛着や誇りを持ち、その魅力や発展に主体的に関わり、地域へ貢献しようとする意欲を高めていく必要があります。

◯単なる行政からの基礎的な情報発信にとどまらず、森町の多様な魅力や強みを効果的に町内外へ発信するための戦略的なプロモーションの展開が重要となっています。

◯広報誌やホームページ、公式SNS等、様々なツールを活用して、町政情報等を発信しています。情報発信のツールが多様化する一方で、導入から長期間が経過している手法もあるため、ニーズや時代に合わせた発信手法への転換や、運用マニュアル等の見直しが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯森町に愛着を持つ人や訪れてみたいと感じる森町ファンを増やすため、町内外の人々の興味・関心を惹きつける魅力を継続的に発信します。

◯森町PRキャラクター「コモコモ」を活用したイベント開催や商品企画、デジタル技術を活用した情報発信等により、「遠州の小京都・森町」の認知度を高め、観光客や関係人口の増加、移住の促進につなげます。【dX】

◯森町に関わりのある個人等が活用するツールや口コミを通じて、主体的な発信や拡散が促されるような戦略的な情報発信を行います。【dX】

◯森町に関心を持ち必要な情報を得る人の数を増やすため、受け手の目線に立ち、一人ひとりのニーズに適応したきめ細やかな情報発信を行います。【dX】

◯データの活用等を通じて各種情報発信ツールの特性を最大限にいかし、より効果的かつ継続的な情報発信に努めます。【dX】

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	イメージ・ブランドの醸成	・自然、景観、歴史、文化などの数多くの魅力を積極的に発掘するとともに、町内外の多様な主体との協働や連携を強化することで、新たな魅力を創出します。 ・森町PRキャラクターや森町プロモーション大使等による効果的な魅力発信を行います。	○
2	魅力発信による愛着の向上	・広く知られている情報にとどまらず、まだ知られていない魅力にも光を当てて発信します。 ・活躍している町民や特産品、町外から評価の高い地域資源など興味関心が高い情報に加え、観光・イベント情報や旬の話題を積極的に発信します。	○
3	必要な情報が届く仕組みづくり	・だれもが必要な情報にたどり着けるよう、情報発信の充実やわかりやすい案内に取り組みます。一人ひとりに合った方法・内容で情報を届ける仕組みを構築します。また、重要な情報については、様々な機会を活用して、集中的かつ継続的に周知するとともに、説明会の開催など、発信方法の工夫により、関心度の向上を図ります。【dX】	○
4	ツールの特性をいかした情報発信	・各種情報発信ツールの特性を最大限に活用し、受け手の共感や行動につながる「伝わる」発信に努めます。【dX】 ・受け手の反応や閲覧状況等をデータで定期的に把握し、効果的な情報発信の内容や手法について、検証・改善を図ります。【dX】	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町プロモーション戦略

【用語解説】

基本の柱3 **地域の宝をいかすまち（観光・交流・発信）**

取組分野 ② 観光振興

関連する SDGsを記載

現状と課題

◯森町には、米やレタス、スイートコーン、次郎柿、メロン等といった特産品が多くあるものの、通年での提供やPRには課題があります。訪れた観光客に対する土産品の拡充やPRの強化が必要です。

◯町中心部には観光の拠点となる施設がなく、観光地が点在しているため、観光客の回遊性が低い状況にあります。

◯町施設である森町体験の里アクティ森や天方宿泊施設、吉川キャンプ場については、老朽化に伴う修繕及び必要な改修を行い、施設価値の向上を図る必要があります。

◯森町の多様な観光資源を効果的にPRし、「遠州の小京都・森町」の魅力を発信することで、観光客の増加及び地域経済の活性化につなげる必要があります。

◯町内には、一部ニーズに対応するコテージやキャンプ場等の宿泊施設はあるものの、個人や富裕層向けのホテル等の施設はなく、観光客が滞在しにくい環境となっています。

◯森町の外国人観光客の割合は低い状況ですが、近年、インバウンド需要は拡大傾向にあることから、森町においても、外国人観光客の受入体制を検討していく必要があります。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯森町の特産品を活用した新たな商品開発を行い、イベント出展での提供やふるさと納税への登録等を推進することで、森町ブランドのPRを促進します。

◯観光商品の開発やPR、インバウンド向け事業に取り組む団体等を支援し、地域における観光消費の拡大を図ります。

◯観光協会や観光施設等との協力・連携により、まちの魅力や「遠州の小京都・森町」の認知度を高めるとともに、観光客の増加を目指します。

◯観光関連団体や観光ボランティアの育成・支援等を通じて、町民一人ひとりが訪れる人を歓迎するおもてなしの心にあふれたまちづくりを進めます。

◯町中心部への拠点整備により、中心市街地の活性化を図るとともに、レンタサイクルやスマートモビリティを導入することで、町中心部の周遊及び観光消費の拡大を目指します。

◯スマートモビリティや施設利用状況等のデータを施設間で共有し、効果的な施策の立案につなげます。【dX】

◯観光客や事業者等の需要の調査・研究を行い、宿泊施設誘致用地や支援策等の検討を進めることで、宿泊施設の誘致による、通過型観光から滞在型観光への転換を目指します。

◯インバウンド需要の調査・研究を行い、多言語による情報発信や受入体制・環境整備の充実、企業等と連携した魅力あるコンテンツの造成を検討します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	森町ブランドの育成・発信	・特産品を活用した新たな加工品の展開等により、森町ブランドとしての商品の開発を促進し、新たな販路の開拓を図ります。	○
2	観光消費の拡大	・地域資源を活用した観光商品の開発やPR、インバウンド向けに事業を展開する団体等を支援します。	○
3	地域資源をいかした観光の振興	・伝統や文化を次世代へ伝承するため、伝統・文化の体験・学習機能や来館者が交流・休憩できる歴史文化・観光交流拠点を整備します。 ・「遠州の小京都・森町」を体現する地域資源を活用した観光PRや、E-bikeの活用促進による回遊性の向上を図り、さらなる誘客を促進していきます。 ・森町体験の里アクティ森や天方宿泊施設、吉川キャンプ場等観光拠点の改修を行い、施設価値の向上と観光客の滞在時間増加につなげます。 ・ハイキングコースやアユ釣り等内水面漁業を観光資源として利活用に取り組みます。	○
4	関係団体や観光施設との連携・支援	・関係団体や観光施設との連携や支援を通じて、集客力の強化及び施設の充実を図ります。	○
5	宿泊施設の誘致	・個人や富裕層をはじめ、多様な宿泊ニーズに対応できる宿泊施設の誘致に向けた取組を推進します。	○
6	インバウンド需要に対応したコンテンツの造成と受入環境の整備	・森の茶の茶文化発信や、企業等と連携したマウンテンバイクを含んだ旅行商品の造成を推進します。 ・デジタルを活用して多言語による情報発信や観光案内を充実させるとともに、フリーWi－Fiスポット等の環境整備に取り組みます。【dX】	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・遠州の小京都まちづくり基本構想・基本計画
・遠州の小京都リノベーション推進計画

【用語解説】

取組分野 ③ 交流・関係人口

関連するSDGsを記載

現状と課題

○人口が減少していく中にあって、今後は定住人口のみならず、移住・定住に関心を持つ層や多様なかたちで森町に関わる関係人口を積極的に拡大していく視点がますます重要となっています。

○森町が持つ豊かな地域資源や特色を最大限いかして、町民一人ひとりの暮らしの質の向上を図るとともに、新たな魅力やにぎわいの創出に取り組む必要があります。

○人口減少の影響による税収等の減少が見込まれる中、特産品や地域資源を有効に活用した自主財源確保に向けた取組が求められています。

○行政課題が複雑化・多様化する中で、民間企業や大学、金融機関等の多様な主体と連携し、それぞれの知見やノウハウをいかした持続可能なまちづくりや地域課題の解決に取り組むことが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○地域資源をいかして、にぎわいの創出と生活の質の向上を図る拠点を整備し、観光誘客・中心市街地の地域活性化につなげ、交流人口の拡大を目指します。

○デジタル技術やデータの活用を通じて、関係人口と継続的につながる仕組みを構築し、自発的かつ継続的な参画を促進します。【dX】

○森町の魅力を広く発信して新たな「森町ファン」を獲得するため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進を通じて、全国へ森町の取組や魅力、特産品を積極的に情報発信します。

○民間企業や大学、金融機関等の多様な主体と共創することで、地域における様々な課題の解決を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	遠州の小京都リノベーション推進計画に基づく取組	・潜在的価値である歴史的文化的建築物や公共施設跡地等を活用し、にぎわいの創出と暮らしの質の向上に取り組みます。	○
2	E-bike を活用した新たな魅力創出	・企業等との連携のもと、豊かな森林資源等をいかした E-bike の活用を進め、地域における新たな魅力の創出に取り組みます。	○
3	地域資源をいかした交流の推進	・地域資源をいかした交流や体験、地域活動への参加を促進するため、受入環境の充実と多様な関わりの機会の創出を図ります。	○
4	ふるさと住民登録制度の創設・推進	・デジタル技術やデータの活用により関係人口を可視化し、森町との継続的なつながりや新たな関わりの機会を創出する「ふるさと住民登録制度」の創設と推進を図ります。【dX】	○
5	ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進	・自主財源の確保及び地場産業の振興を図るため、森町の魅力や特産品を全国に向けて発信し、ふるさと納税の拡大を推進します。 ・森町の地方創生の取り組みを町外企業へ積極的に PR し、企業版ふるさと納税の獲得を推進します。	○
6	多様な主体との連携	・民間企業や大学、金融機関等の多様な主体と連携し、それぞれの強みや知見をいかした持続可能なまちづくり及び地域課題の解決を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・遠州の小京都リノベーション推進計画

【用語解説】

基本の柱3 **地域の宝をいかすまち（観光・交流・発信）**

取組分野 ④ 移住・定住

関連するSDGsを記載

現状と課題

◯人口減少と少子高齢化の進行により、地域活動の維持やコミュニティの担い手確保が課題となっており、持続可能な地域社会の形成に向けた移住・定住の取り組みをより一層推進する必要があります。

◯森町への移住や二地域居住の相談は増加傾向にあります。その中で「段階的に地域と関わりたい」、「住まい・仕事・子育て・教育の条件を整えたい」といった多様なニーズがある一方で、現状では相談から滞在、定着までを切れ目なく支援する体制が十分に整っていません。

◯森町においては、住宅施策に関する基本的な考え方や方針を示す計画が未策定であることから、住生活施策の基本的な方向性を定め、計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

◯移住・定住の推進については、住宅や働く場の確保、地域住民との関係づくりが重要です。移住後の就業に向けては、仕事の選択肢を広げるとともに、企業等とのマッチング支援が求められています。さらに、移住者が地域に定着し、地域の担い手として活躍できるよう、受入側の意識醸成と定着支援の取組も必要です。

◯都市部の子育て世帯を中心に、地方への暮らしや、二地域居住への関心が高い一方で、「教育との両立」が障壁となっており、多地域就学や家族単位で中長期滞在しやすい受入環境の整備が求められています。

◯町内には活用可能な空き家が存在するものの、権利関係の複雑化や所有者の意向把握の遅れ等により、相談段階では老朽化が進行して流通が困難になるケースが多く、移住・定住等の受け皿となる物件が不足しています。

◯空き家情報の未一元化や、専門的知識を要する権利調整等の業務において行政単体の対応には限界があるため、専門人材や民間事業者等との連携による推進体制の強化が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯森町の住生活に関する基本的な考え方や方針に基づく住宅施策の方向性を示し、良質な住宅ストックの形成や活用を促進することで、町内在住者や移住希望者が安心して暮らせる住環境づくりを進めます。

◯移住・定住や二地域居住等の取組を推進し、地域の担い手となる人材の確保と持続可能な地域社会の形成を図ります。

◯多様な移住ニーズを踏まえ、多様な主体と連携して相談から滞在、地域との関わりづくり、定住に至るまでを切れ目なく支える伴走型支援体制を確立します。また、お試し居住から二地域居住、移住・定住へとつながる、段階的に移行できる受入環境を整えます。【dX】

◯森町の地域資源をいかした移住者等の活動機会の創出を支援するとともに、地域住民とつながりを深め、地域の一員として定着・活躍できる環境づくりを進めます。

◯移住・定住及び二地域居住等の受け皿となる住宅を確保するため、空き家の相談から調査、流通、利活用までを関係機関と一体となって進められる体制を構築します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	住宅施策のための基本計画の策定	・森町における住宅施策の基本的な方向性や方針を示す住生活の基本計画を策定し、計画的なまちづくりと定住環境の整備を推進します。	○
2	移住・定住の総合的推進	・移住希望者に対する相談対応や情報発信、ツアー開催等による来訪機会の創出を通じて、森町への移住・定住のきっかけづくりを推進します。 ・地域住民と移住希望者等が交流し、継続的な関わりを持てる機会づくりを進めます。	○
3	お試し居住・二地域居住の推進	・移住後のミスマッチを防ぐため、地域行事への参加や中長期滞在などの受入環境を整備し、お試し居住や二地域居住を推進します。 ・コワーキング機能や地域との接点を活用し、地域内での仕事づくりや活動機会の創出を図ります。 ・住まい・仕事・子育て・教育等に関する情報や支援を一体的に提供し、移住・定住に至るまでの伴走型支援を充実させます。	○
4	デュアルスクールの推進	・子育て世帯が安心して滞在できるよう、体験型教育機会の受入体制を整備し、多地域就学制度（デュアルスクール）を推進します。	○
5	空き家利活用・住まい確保の推進	・空き家の掘り起こしと流通促進を図り、移住希望者等のための住まいの確保を支援します。	○
6	空き家活用推進体制の強化	・専門人材や民間事業者等との連携を強化し、空き家所有者への効果的な働きかけや物件活用を推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町都市計画マスタープラン
・森町立地適正化計画
・森町特定居住促進計画

【用語解説】

基本の柱4

地域産業が元気なまち（産業振興）

基本の柱の目指す姿

○担い手の育成と生産性の向上、生産基盤の維持・強化、ブランド化の推進により、将来にわたり持続可能な農林業が実現されているまちを目指します。

○中小企業の経営基盤の強化や生産性向上を支援し、新しい事業への挑戦が活発に行われる活力あるまちを目指します。

○きめ細やかな就労支援と町内企業への就職促進を図り、多様な人材が「森町で働きたい」と実感できる雇用環境が整うまちを目指します。

○2つのインターチェンジによる交通アクセスの良さを最大限に活用し、新たな産業の集積や企業立地が進むまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
認定農業者数			○
木材生産量			○
町内事業所数			○
創業支援者数			○
企業立地件数			○

次回以降に設定

基本の柱4　**地域産業が元気なまち（産業振興）**

取組分野　①　農業

関連するSDGsを記載

現状と課題

◯森町では、茶、水稲が中心となる基幹作物が生産されています。水田においては、裏作としてレタス、転作作物としてスイートコーンの栽培も盛んであり、有効活用が図られています。

◯茶業においては、碾茶や有機栽培茶など海外輸出を見据えた新たな需要に対応した茶の生産が求められている一方で、慣行栽培茶の高騰等により、先行きが不透明な状況となっています。

◯年々農家の兼業化が進んでいく中、農業従事者の高齢化、後継者不足が顕著となり、農業の担い手不足が深刻化しています。

◯鳥獣による農作物の被害が深刻化しており、農業者の営農意欲の低下を通じて荒廃農地が増加しています。

◯農業生産基盤整備開発計画に基づいた農地及び農業用施設の整備が必要とされています。適正な基盤整備による、農道・排水路延長、区画整理、農地造成、農地保全の総合的な整備が課題となっています。

◯用排水路、暗きょ排水、農道等の農業生産基盤施設の老朽化が進んでいる中で、維持管理や保全活動を推進していく必要があります。また、近年の集中豪雨による洪水及び土砂災害の発生や予想される南海トラフ巨大地震等の防災対策の必要性が高まっており、ため池堤体の耐震化をはじめとする施設の長寿命化等が求められます。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯作付面積の維持・拡大を図り、高品質な農作物の安定生産につなげます。

◯茶においては、森町茶業振興協議会を中心に、消費動向を踏まえた事業を展開することで、遠州森乃茶の認知度向上を図ります。

◯森町の農業が魅力とやりがいのあるものとして発展していくため、効率的かつ安定的な農業経営を基盤とした農業構造の確立を目指します。

◯農業生産活動の継続を支援するとともに、持続的な農業生産構造を保全管理し、豊かな農作物の安定供給を目指します。

◯農業の生産基盤を維持し、将来にわたり安定した農業生産が継続され、活力ある地域農業の維持・発展を目指します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	水田農業の推進	・地域水田収益力強化ビジョンの実現に向け、水稲作、転作を通じ、水田の収益力強化、作物の生産拡大を図ります。	○
2	茶業振興の推進	・慣行栽培茶や新たな需要に対応した茶生産への支援等を通じ、町の茶業振興を促進します。	○
3	地域農業の担い手の育成	・農業が職業として選択されるよう、農業経営体の育成、就農希望者の確保を図ります。	○
4	中心経営体への農用地の集積・集約化	・農業委員会、農地利用最適化推進委員と連携を図り、農地中間管理事業を活用し、認定農業者を中心に「地域内の農業を担う者」への集積を図ります。	○
5	荒廃農地の発生防止及び解消	・新たな荒廃農地の発生を防止するとともに、現在荒廃している農地についても解消を図ります。	○
6	農地及び農業用施設の基盤整備	・農業生産基盤を整備し、効率的で維持可能な営農環境の確保を図ります。	○
7	農業生産基盤（用排水路・農道等）の維持管理及び保全活動の推進	・老朽化の進む農業生産基盤施設の維持管理と、地域ぐるみの多様な主体が参加する保全管理活動を推進します。	○
8	ため池堤体の長寿命化	・ため池堤体の計画的な補修・補強を実施し、施設の長寿命化と防災・減災機能の強化を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
・農業振興地域整備計画
・地域計画

【用語解説】

取組分野　②　林業

関連するSDGsを記載

現状と課題

○森町の人工林の約95%は40年生以上と、資源として成熟し、積極的な利用が望まれているものの、小規模の森林所有者が多く、森林所有者による計画的な森林施業が行われていません。

○地域林業の担い手である遠州みらい森林組合は、中遠地域の中核的な森林組合を目指し、年間約9,000㎥の木材生産を目標に森林整備を進めています。

○林道の多くは開設から長期間が経過しており、近年の豪雨等による荒廃も進んでいることから、木材の安定生産に向けた基盤維持が課題となっています。

○木材の増産や木材利用の重要性が高まる中、森林認証制度を活用した持続可能な森林管理を推進しているものの、木材の利用促進や森林認証制度及び認証材の認知不足が課題となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○森林経営計画に基づいて、一体的かつ計画的な森林施業を推進するとともに、生産性向上に向けた低コストで効率的な林業経営を支援します。【dX】

○国・県の補助事業等を効果的に活用し、安定した生産基盤の維持を図ります。

○町内の認証森林面積の増加や町内産認証材の流通体制の構築を進め、森町産木材のブランド化を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	森林施業の合理化の推進	・森林経営計画の策定を推進します。 ・森林経営計画の適正な執行管理を推進し、森林施業の合理化を図ります。	○
2	低コスト林業の推進	・高性能の林業機械等の導入による作業の効率化を図り、低コストで間伐等の森林整備事業を推進します。【dX】	○
3	間伐対策事業の推進	・担い手が掲げる年間9,000㎥の木材生産量目標の達成に寄与するため、利用間伐事業の推進を図ります。	○
4	林道等の基盤整備の推進	・森林整備事業が円滑に実施できるよう、施業を予定している林道・作業道の維持補修など、基盤整備を計画的に推進します。	○
5	木材の利用促進	・公共建築物をはじめとする多様な建築物への県産材及び町内産材の利用促進を図ります。	○
6	森林認証制度の推進	・森林認証制度の普及啓発を行い、町内における認証森林の面積増加及び認証材の活用を促進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町森林整備計画

【用語解説】

取組分野　③　商業

関連する SDGsを記載

現状と課題

○既存事業者においては、近年の物価高騰や人件費の増加等により経営コストが上昇し、厳しい経営環境が続いています。

○高齢化や人手不足による人材確保等の問題から事業承継を含め、持続可能な経営が困難な状況となっています。従来の経営コストの縮減に加え、生産性の向上や、販路開拓等の新たなチャレンジが求められています。

○商店等の減少や商店街の衰退により中心市街地の空洞化が進み、空き店舗や空き家が増加していることから、新たな商業の創出が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○商工会が実施する既存事業者への経営相談等を通じた経営力強化を支援します。また、関係機関と連携して事業承継等の持続可能な経営に向けた取組を支援します。

○特産品のブランドをいかした商品開発や関係団体への支援を通じて、販売促進を強化し、地域の特色をいかした商業の振興と地域活性化を促進します。

○「（仮称）歴史文化・観光交流拠点」を中心とした面的整備を促進し、中心市街地の活性化を推進します。

○商工会や金融機関等の関係機関と連携し、創業に関する相談や支援を通じ、創業しやすい環境づくりを推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	既存事業者の活性化支援	・商工会や金融機関等と連携し、既存事業者の経営相談や地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。 ・事業承継に関する情報提供や、商工会や関係機関と連携した取組により、持続可能な経営を支援します。	○
2	特産品のブランドをいかした販売促進	・特産品のブランドをいかした商品開発や、新たな販路を開拓するため、町内事業者の展示会や商談会への出店を支援します。	○
3	中心市街地活性化の推進	・「(仮称)歴史文化・観光交流拠点」を中心に、中心市街地でのテナントミックス(業種揃え)や空き店舗、空き家等を活用した店舗誘致により、中心市街地の活性化を推進します。	○
4	新規創業者支援の推進	・商工会に設置したワンストップ相談窓口や創業講座を通じて、新規創業者を発掘するほか、金融機関等の関係機関と連携し、資金調達や事業計画策定を支援して、創業しやすい環境づくりに取り組みます。 ・新たな支援やチャレンジショップの新設等の検討を進めます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

【用語解説】

取組分野　④　工業

関連する SDGsを記載

現状と課題

○企業の経営環境は、近年の物価高騰や人件費の上昇により、依然として厳しい状況が続いており、生産性の向上や人材育成、資金確保等を通じた持続可能な発展が求められています。

○社会経済情勢が変化する中、企業においては、将来を見据えた新分野進出や新技術導入が求められています。

○企業間の相互連携や人手不足による人材確保の観点から、町内企業の自社 PR による認知度向上が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○企業の安定した経営基盤の維持や海外を含む販路開拓を支援し、地域経済の活性化を目指します。

○先端設備の導入や、関係機関と連携したセミナーの開催・専門家派遣を通じて、新分野進出や新技術導入を促進し、企業の持続可能な経営を支援します。【dX】

○企業間の交流促進や相互連携強化による地域経済の活性化を図るとともに、町内企業の PR 活動を促進することで、人材確保やUIJターンの推進につなげ、活力ある産業振興を推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	経営基盤強化の推進	・厳しい経営状況の中、利子補給を行うことで、安定した資金確保を支援します。 ・関係機関と連携し、各種セミナーや企業支援を通じて、海外市場を含む販路開拓を支援します。	○
2	生産性向上の推進	・先端設備の導入に対する税制優遇を行い、企業の生産性向上や省人化等を支援します。	○
3	新分野進出及び新技術導入支援の推進	・専門機関と連携し、専門家による企業の課題解決に向けた相談対応のほか、新分野への新規参入や技術の高度化（産業用ロボットの導入等）を支援します。【dX】	○
4	企業間連携の強化や企業PR活動の促進	・企業間による交流促進や相互連携を強化し、地域経済の活性化を図ります。 ・町内企業のPR活動を促進することで、人材確保やUIJターンの推進を図り、生産人口の増加につなげます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

【用語解説】

取組分野　⑤　企業誘致・雇用

関連する SDGsを記載

現状と課題

○進出を希望する企業に斡旋可能な企業誘致用地が限られており、企業誘致に向けた受入環境の充実が課題となっています。また、合理的かつ計画的なインフラ整備や土地利用の見直しが必要です。

○スタートアップ企業等をはじめとする多種多様な企業ニーズに対応した企業誘致の推進が求められています。

○企業においては、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が課題となっています。さらに、情報不足による仕事内容や待遇等のミスマッチから離職の発生もみられるため、ミスマッチを解消し、人材確保を図っていく必要があります。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○企業誘致を積極的に推進するため、新たな企業誘致用地の確保を進めるとともに、進出を希望する企業への支援を通じて企業の進出を促し、自主財源の確保を図ります。

○計画的な企業立地環境の整備を進めるとともに、企業からのニーズや課題に対して、庁内関係課が連携して対応し、円滑な企業進出を促進します。

○地域経済の持続的な発展に向けて、就労支援等の各種支援を通じた町内企業の人材確保につなげていきます。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	企業誘致用地の確保及び支援	・中川下工業専用地域及び周辺地域において、企業誘致用地の確保を進め、企業の進出を促します。 ・森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジ周辺において、進出を希望する企業を支援します。	○
2	企業ニーズに対応した企業誘致施策の推進	・空き家や空き店舗を活用したコワーキングスペース、シェアオフィス等の整備を検討し、スタートアップ企業等をはじめとする多種多様な企業の誘致を図ります。 ・庁内関係課が連携した計画的なインフラ整備による企業立地環境の整備や、企業立地を促進するための優遇制度の検討を推進します。	○
3	町内企業の人材確保の推進	・企業説明会や町特設ホームページを活用し、町内企業の魅力や仕事内容等に関する情報発信を推進します。 ・商工会による企業情報誌の発行等、町内企業の広報活動を促進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

【用語解説】

基本の柱5

安心して快適な暮らしができるまち（安心・安全）

基本の柱の目指す姿

○道路・交通ネットワークの維持・強化により、市街地と集落、さらに町内外のアクセスが円滑に、そして快適につながるまちを目指します。
○持続可能なまちづくりを支える公共交通網を形成することにより、町民や来訪者にとって利便性が高く、安心して移動できるまちを目指します。
○上下水道施設の適切な維持管理及び更新により、安心安全な水と良好な生活環境が将来にわたって保たれるまちを目指します。
○激甚化及び頻発化する自然災害に備え、一人ひとりの「自助」と地域の「共助」の意識を高めるとともに、防災・減災対策を進め、災害に強いまちを目指します。
○一人ひとりに寄り添う住民サービスの利便性向上や、コミュニティ活動に対する支援を通じて、だれもが快適に暮らせるまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
道路施設の長寿命化実施数			○
バス利用者数			○
水道管基幹管路の耐震適合率			○
木造住宅の耐震化率			○
自主防災組織における地域防災訓練の実施率			○

次回以降に設定

基本の柱5 **安心して快適な暮らしができるまち（安心・安全）**

取組分野 ① 道路・交通ネットワーク

関連するSDGsを記載

現状と課題

○広域幹線道路の早期整備を実現するため、国や県、周辺自治体との一層の連携強化を図りながら、柔軟かつ戦略的な取組を進めていく必要があります。

○橋梁をはじめとする道路施設の老朽化が進行する中、地域住民や利用者との十分な対話と調整を重ねながら、道路施設の長寿命化をさらに推進していく必要があります。

○既存の町道においては、適正な維持管理に努めるとともに、歩行者の安全確保をはじめとする道路環境の改善を図り、道路交通の円滑化を推進していくことが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○南北交通網のネットワークの強化による町民生活の利便性の向上や企業活動の活性化を図るため、広域幹線道路の整備を推進します。

○橋梁をはじめとする道路施設の長寿命化や、状況に応じた施設の集約化を計画的に推進し、持続可能な道路網の維持に努めます。

○利便性や安全性の高い町内幹線道路の整備を進めるとともに、町民にとって身近な生活道路の計画的な整備・維持管理を推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	広域幹線道路の整備	・人的交流の活性化や産業振興、都市機能の向上に資する広域的・機能的な道路交通体系の確立に向けて、国や県、関係自治体と連携し、整備の促進を図ります。 ・重要路線である都市計画道路森町袋井インター通り線の早期全線開通に向けて、県や関係自治体との一層の連携を図ります。	○
2	橋梁等の道路施設の点検と管理	・橋梁長寿命化計画等に基づき、新たな技術も視野に入れながら、計画的かつ効果的な道路施設の予防保全型管理を実施します。【dX】	○
3	町内幹線道路・生活道路の整備	・現在進めている都市計画道路新田赤松線の整備を推進します。 ・安全で良好な住環境を維持するため、道路舗装や側溝の整備など、適切な生活道路の維持管理を継続的に推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町都市計画マスタープラン
・森町立地適正化計画
・森町橋梁長寿命化修繕計画
・森町道舗装長寿命化修繕計画
・森町道路照明灯長寿命化修繕計画

【用語解説】

取組分野 ② 公共交通

関連するSDGsを記載

現状と課題

○少子化による公共交通利用者の減少や物価高騰、人件費等の増加に伴い、公共交通に係る町負担額が年々増加しています。

○高齢化が進む中、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっており、従来の定時定路線型の運行に代わる新たな移動サービスの導入に対するニーズが高まっています。

○町内には公共交通の空白地域や空白時間が存在しており、地域の実情に応じた公共交通網の形成が求められています。

○全国的な運転士不足を背景として、森町においても公共交通の担い手が不足しており、路線の減便や廃止、事業継続のリスクが懸念されています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○人口が減少していく中でも、公共交通の利用促進や利便性の向上を図り、一人当たりの利用回数等の増加を通じて、地域公共交通を維持していきます。

○時代の変化に伴う新たな移動ニーズや地域の実情を踏まえ、町内外の移動を支える持続可能な公共交通網の形成を進めます。【dX】

○多様な関係者との連携のもと、運行方法の検討や担い手確保に努め、地域全体で支え合う持続可能な公共交通を構築します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	公共交通の利用促進	・通学利用者や高齢者等、車を持っていない層への公共交通の利用促進に取り組みます。 ・利用状況等のデータを活用して、障がい者や運転免許自主返納者など、だれもが利用しやすい環境づくりに取り組みます。【dX】	○
2	地域の実情に応じた公共交通網の形成	・交通事業者や沿線市町等と連携し、利用しやすいサービスの検討を進めます。 ・デマンド交通の導入・拡充など、多様な移動ニーズや地域の実情を踏まえた公共交通網の形成に取り組みます。【dX】	○
3	公共交通の担い手確保	・交通事業者や沿線市町等と連携し、運転士不足の解消に向けた担い手確保の取組を支援します。	○
4	町民が主体となった移動手段の確保	・関係機関や地域との連携のもと、ボランティアによる移動支援など、町民が主体となった移動手段の確保や担い手の育成・支援に取り組みます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町地域公共交通法定計画

【用語解説】

取組分野 ③ 上下水道

関連するSDGsを記載

現状と課題

○水道事業においては、給水人口の減少に伴う給水収益の減少に加え、水道施設の老朽化による漏水リスクの増大や、激甚化・頻発化する自然災害への備えとしての耐震化が課題となっています。

○将来にわたり安心・安全な水を安定供給するため、施設更新や耐震化の推進が不可欠である一方、近年の物価高騰や労働者賃金の上昇等により、施設の維持管理コストは著しく増大しており、その安定的な財源確保が必要となっています。

○持続可能な水道事業を次世代へ引き継いでいくため、中長期的な視点に基づく計画的な施設整備と、それを支える安定した経営基盤の構築が求められています。

○下水道事業は、事業開始以来、料金改定を実施しておらず、近年の社会経済情勢の変化や運営コストの増大に見合った料金体系となっていないことが課題となっています。さらに、下水道接続率の伸び悩みも相まって、維持管理等に必要な経費を使用料収入で十分に賄えていない状況にあります。

○持続可能な下水道事業を次世代へ引き継いでいくため、中長期的な視点に立った経営基盤の強化をはじめ、適正な料金体系の見直しを含めた経営の健全化と、下水道施設の適切な維持管理を推進していく必要があります。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○物価高騰や人口減少等の要因に左右されない持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図ります。また、次世代に過度な負担を残さないバランスの取れた財政運営を目指し、経営の効率化とコストの適正化を徹底します。

○計画的な投資を通じて、水道管の耐震化と老朽施設の更新を重点的に実施し、災害時においても重要施設への迅速な給水を可能とする「強靭な水道施設」の確立を目指します。

○下水道事業の適正な使用料水準への見直しや水洗化率（接続率）向上等の取組を実施し、収支バランスの取れた安定的な経営基盤の構築を目指します。また、下水道管路の適切な維持管理を実施し、施設全体の機能確保を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	水道事業経営戦略の改定	・水道事業を安定的に継続するため、水需要の実績、整備事業の進捗状況、料金改定を含めた財政計画の見直し等を行い、社会情勢の変化に対応した新たな計画を策定します。 ・料金等審議会での審議内容を踏まえ、適正な料金体系の検討を進め、経営の健全化を図ります。	
2	管路更新計画に基づく工事の実施	・管路更新計画に基づき、基幹管路の耐震化を重点的に進めながら、計画的な管路の更新工事を進めます。	○
3	配水池更新事業の推進	・既存配水池のドーム部等の改修工事を実施し、地震時における施設の安全性向上を図ります。	○
4	下水道事業経営戦略の改定	・下水道事業を安定的に経営するため、収支構造の検証や料金改定の検討等を含めた財政計画の見直し等を行い、社会情勢の変化に対応した新たな計画を策定します。 ・料金等審議会での審議内容を踏まえ、適正な料金体系の検討を進め、経営の健全化を図ります。	
5	下水道に関する広報活動の推進	・下水道接続率は使用料収入に直結することから、接続率の向上に向けた広報活動を推進します。	
6	下水道管路点検の実施	・標準耐用年数を経過している管路はないものの、今後も定期的な保守点検等を実施し、適切な維持管理に努めます。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町水道事業経営戦略
・森町公共下水道事業経営戦略
・管路更新計画

【用語解説】

基本の柱5 **安心して快適な暮らしができるまち（安心・安全）**

取組分野 ④ 地域防災・安全

関連するSDGsを記載

現状と課題

◯我が国は地震や台風等の自然災害が発生しやすい国土であり、南海トラフ巨大地震発生の可能性も指摘される中、各種災害への備えが急務となっています。さらに、近年は気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化により、住宅の浸水被害や道路側溝の排水不良なども発生しています。

◯町民が安心して暮らしていくためには、町民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自助及び共助の取組を活性化させるとともに、公助の役割を強化することで、地域防災力の向上を図ることが必要です。

◯河川や水路の環境美化や景観の維持に対する関心が高まる一方で、高齢化等に伴い地域の防災力が低下し、住民による清掃活動等が縮小していることで、管理者における負担が増大しています。そのため、経年劣化した施設の対策とあわせ、町民やボランティア団体等と一層連携し、河川や水路を適切に管理していくことが必要です。

◯森町消防団においては、若年層の減少や町外勤務者の増加により団員の確保が難しい状況となっており、地域防災力を維持・強化していくため、計画的な団員の確保が課題となっています。

◯昭和56年以前の旧耐震基準による木造住宅が依然として存在し、南海トラフ巨大地震発生時の倒壊リスクとなっていることから耐震化の促進が必要です。しかし、対象世帯に高齢の単身・夫婦世帯が多いことに加え、建築資材や人件費の高騰による自己負担額の増加も重なり、改修へのハードルがより一層上昇しています。

◯森町における空き家は年々増加傾向にあり、今後も人口減少等により、空き家が増加していくことが懸念されています。適切な管理が行われていない空き家は、近隣の住環境の悪化や災害時の倒壊リスクの増加につながるおそれがあるなど、その対策が課題となっています。

◯森町では年間40件以上の人身事故が発生しているほか、令和7年には交通死亡事故が発生しています。児童生徒の通学路における安全対策や交通マナーの啓発といったソフト面の対策に加え、高齢ドライバーによる事故防止対策など、ハード・ソフト両面からの交通安全対策の推進が求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯町民、地域、行政が一体となって自助・共助・公助の防災体制を構築するとともに、地域防災のリーダー育成や多様な人材の参画により自主防災組織の活性化を図ります。

◯町民一人ひとりが災害への備えと安全行動を実践し、地域防災力が向上すること等を通じて、だれもが安心して暮らせる災害に強いまちを実現します。

◯水害から町民の生命及び財産を守るため、水路等の整備や河川等の適切な維持管理を推進します。

◯基本団員のみならず機能別団員や女性団員の充実を図ることにより、消防団の防災力を維持するとともに、消防体制の強化と地域防災力の向上により、町民の生命と財産が守られる安全なまちをつくります。

◯森町耐震改修促進計画に基づいて、住宅の耐震化を推進し、自然災害による住宅倒壊等の被害を最小限に抑えることのできる住宅の普及を図ります。

◯適正管理の指導や、専門家と連携した相続や解体支援等により空き家の処分や耐震化を円滑に進めるとともに、避難路沿い等の危険な空き家の優先的な除却等を促し、災害時のスムーズな避難と救助活動が確保されている環境を構築します。また、関係課や民間事業者との連携を通じて、管理不全な空き家の発生を未然に防ぐ取組を進めていきます。

◯交通安全対策の着実な推進により、こどもから高齢者まで、すべての町民が安心して外出できる安全な環境をつくります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	自助・共助・公助の強化	・「自助」として、各家庭で非常持出品の準備や家具固定、耐震補強、感震ブレーカーの設置など、家庭の防災・減災対策を推進します。 ・「共助」として、平時における地域内の顔の見える関係性の強化や、自主防災会への資機材整備や購入に対する支援に取り組みます。 ・「公助」として、災害時の初動体制強化に向けた防災訓練の実施や各種マニュアルの更新、避難所環境の充実整備に取り組みます。また、情報伝達やデータ収集分析などでデジタル技術をはじめとした新たな技術の活用を検討し、防災・減災対策や発災時の対応を効果的に推進します。【dX】	○
2	河川等の適切な維持管理及び浸水対策の促進	・経年劣化した河川や水路等の修繕・改修を計画的に行うとともに、ボランティア団体等との連携による堤防法面の除草や土砂の浚渫、清掃を実施し、適切な維持管理に努めます。 ・集中豪雨による内水浸水被害を軽減するため、水路改修や雨水貯留施設等の整備を推進します。	○
3	消防団員の確保及び消防団活動の充実	・SNSを活用した広報や消防車両展示会等を通じて、消防団への理解を深め、基本団員及び機能別団員の入団を促進します。【dX】 ・常備消防（消防署）と非常備消防（消防団）が連携した訓練等を実施して消防力の強化に努めるとともに、必要な資機材の整備を進めます。 ・デジタル技術も活用して、消防団活動の負担軽減を図ります。【dX】	○
4	住宅の耐震化の促進	・高額な改修費用の負担が課題となっている高齢世帯等に向け、部分改修や低コスト改修等の補助メニューの最適化を図り、耐震化を促進します。	○
5	空き家対策の推進と適切な管理の促進	・管理不全な空き家の所有者や相続人に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく適切な助言や指導の実施に努めます。 ・専門家と連携し、利活用や除却等の支援を行うことで、所有者の負担や心理的ハードルの解消に向けた誘導を図ります。	○
6	交通安全対策の強化	・町内会からの要望等に基づき、危険箇所等にカーブミラーを設置します。また、既存のカーブミラーについて、修繕等により機能の維持に努めます。 ・交通安全運動を中心に、運転手や歩行者に対する交通安全	○

		意識の啓発を推進します。	

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に〇印を付けています。

主な関連計画

・森町地域防災計画　・森町事件・事故等対処計画
・森町立地適正化計画　・流域治水プロジェクト　・遠州の小京都リノベーション推進計画
・森町耐震改修促進計画　・森町空家等対策計画　・森町交通安全計画

【用語解説】

取組分野 ⑤ 住民サービス・地域コミュニティ

関連するSDGsを記載

現状と課題

○必要な手続きや情報の取得が来庁することなく可能となる仕組みづくりを推進し、分かりやすく利便性の高い住民サービスを提供していく必要があります。

○デジタル化の進展により住民サービスの利便性が向上する一方で、その恩恵を十分に受けられない町民との情報格差が生じているため、デジタルに不慣れな方に対する支援が必要です。

○行財政運営の基礎となる地方税の安定確保が求められています。このため、制度の周知徹底と適正な課税による公平・公正性を確保するとともに、納税者が申告・納付しやすい納税環境の整備を進め、収納率の向上、徴収コストの削減、及び滞納整理の強化を図る必要があります。

○多くの公共施設が建築から30年以上経過して老朽化が進んでおり、人口減少に伴う利用者数の減少と相まって、その維持・管理・更新の最適化が課題となっています。今後は、デジタル技術の進展を背景とした利用者ニーズの変化等を踏まえ、公共施設全体のあり方について総合的に検討する必要があります。

○公共施設や町有地等などの町有財産のうち、未利用又は低利用となっている財産が十分な活用に至っておらず、維持管理費の負担増などが生じています。このため、町有財産の有効活用を図りながら、売却や貸付、民間利用を推進し、新たな財源を創出していく必要があります。

○人口減少や少子高齢化を背景として、地域活動の担い手が深刻化しており、地域コミュニティの維持が課題となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯だれもが必要な情報にたどり着き、自分に合った方法で手続きやサービスを選べる環境の構築を推進します。【dX】

◯各種手続きや情報取得を来庁することなく行える仕組みを整備します。その際、デジタル化の恩恵を多くの町民が受けられるよう、デジタルに不慣れな方に対する学びと支援の機会を充実させます。【dX】

◯デジタル技術等も活用した業務のあり方を検討し、町民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。【dX】

◯多様なツールを通じた税制度の周知徹底を図り、より適正な課税及び公平・公正な税務につなげます。また、一人ひとりが申告・納付しやすい納税環境の整備や照会業務等のオンライン化等により、業務の効率化や徴収コストの削減、さらに収納率の維持・向上に努めます。【dX】

◯将来の人口規模や行政需要に応じた機能・サービスの提供範囲を見直し、公共施設の最適化を図ります。

◯未利用又は低利用となっている町有財産の売却を含めた有効活用や民間等の力を活用した取組を推進し、新たな財源の創出につなげます。

◯少子高齢化や人口減少が進む中でも地域コミュニティが維持できるよう、地域主体の活動を支援するとともに、多様な主体と連携による協働のまちづくりを推進します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	来庁することなく手続きができる環境の整備	・オンライン申請や証明書のコンビニ交付の拡充・普及、キャッシュレス決済(納付書の eL-QR 対応を含む)・コンビニ納付・口座振替等の推進に加え、暮らしや手続きに関わる情報の適切な公開・提供を通じて、各種手続きや情報取得がしやすい環境を整備し、町民の利便性向上と業務の負担軽減を図ります。【dX】	○
2	便利で分かりやすい住民サービスの提供	・住民サービスや窓口の在り方を検討し、データ連携やAIの活用等を通じて町民からの届出や相談に一体的かつ円滑に対応できる体制を整えることで、利用しやすく持続可能なサービスの提供を図ります。【dX】 ・デジタルに不慣れな町民に対して、学びと支援の機会の充実を図ります。【dX】 ・役場窓口にキャッシュレス対応レジや翻訳機等の導入を進め、だれもが手続きしやすい環境の整備を図ります。【dX】	○
3	適正な事務の執行及び徴収対策の実施	・各税目において、適切な調査、申告受付、及び納税通知書の作成・発送を行い、課税漏れ等を防ぐとともに、公正・公平な課税を実施します。 ・滞納者への電話・文書催告、迅速な調査の実施、差し押さえ等の滞納整理の計画的な実施を通じた、滞納額の圧縮に努めます。	○
4	公共施設のあり方の検討	・森町の公共施設の現状及び将来予測のデータ、デジタル技術の進展を背景とした利用者ニーズや働き方の変化等を踏まえた、維持・管理・更新の最適化を実現するための将来の公共施設のあり方に関する方針を示します。【dX】	○
5	未利用・低利用町有財産の有効活用の検討	・未利用・低利用町有財産に関するデータを広く公開する環境を整え、資産の有効活用につなげます。【dX】 ・行政目的を終えた公共施設や町有地の売却、貸付による収益化を図り、新たな価値の創造や財源の創出に取り組みます。	○
6	町内会及び地域住民団体等への活動支援	・各町内会への支援の幅を広げ、デジタル技術も活用した運用ができるように取り組むことで、事務の繁雑さの解消と負担軽減を図ります。【dX】 ・地域主体の活動を継続的に支援し、協働のまちづくりを推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町公共施設総合管理計画

【用語解説】

基本の柱6

豊かな自然環境と共生するまち（自然・環境）

基本の柱の目指す姿

○緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、人と自然が心地よく調和し、共生するまちを目指します。
○温室効果ガスの排出抑制に向け、再生可能エネルギーの導入促進や建物の低炭素化、環境負荷の低減を進め、地球環境に配慮した暮らしが営まれるまちを目指します。
○町民や事業者の理解と協力のもと、ごみの発生抑制や再使用、再資源化を推進し、資源を大切にする循環型社会が形成されているまちを目指します。
○環境を大切にする心豊かな人づくりが進み、多様な主体が一体となって、豊かな自然を次世代へつなぐまちを目指します。

指標

指標名	基準値	令和12年	総合戦略
公共施設の二酸化炭素排出量			○
1人当たりのごみ排出量			○
ごみの資源化率			○
太田川の良好な水質の維持 （水質環境基準の未達数）			○

次回以降に設定

基本の柱6　**豊かな自然環境と共生するまち（自然・環境）**

取組分野　①　緑と景観

関連する SDGsを記載

現状と課題

◯質の高い魅力的なまちなみは長い時間をかけて形成されるため、地域の特性に応じた景観の形成を継続的に図ることが重要です。森町においても、自然環境や歴史・伝統文化等をいかした景観の保全・創出が求められています。

◯官民が連携して地域課題の解決やエリア価値の向上に取り組むとともに、地域の魅力を高める持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

◯カーボンニュートラルに寄与する森林吸収源の確保の観点から、水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止、自然環境の保全、二酸化炭素の吸収など、森林が持つ公益的機能の重要性が高まっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯町内外の多世代が交流できる公園の整備や、地域との特性をいかした緑豊かな美しいまちなみの形成を推進します。

◯町民や事業所等の多様な主体と連携し、公園緑地の適切な維持管理や緑化活動を推進します。

◯整備の行き届いていない荒廃した森林において、森林の持つ公益的機能を発揮できるよう適切な整備を行います。また、里山林においては、環境や景観の保全を図り、健全な居住環境を確保します。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	公園の整備・活用と緑化の推進	・町民生活に憩いをもたらす地域資源として、町民や事業所等の多様な主体と連携し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組みます。 ・旧周智高校跡地において、町民の健康増進や憩い等に寄与する公園の整備を推進します。	○
2	緑の適切な維持管理や施設の再配置	・人口、財政規模、利用者ニーズの変化に対応し、公園の機能を将来にわたり適切に発揮させるため、必要に応じた公園緑地の集約・再編・廃止の検討を進めます。【dX】	○
3	森林の適正な保全管理	・適切な森林整備を通じて、森林の持つ公益的機能向上を図り、森林の保全管理を促進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町景観計画
・森町みどりの基本計画
・遠州の小京都リノベーション推進計画

【用語解説】

取組分野　②　脱炭素社会

関連する SDGsを記載

現状と課題

○深刻化する地球温暖化に対応するため、町民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの削減を推進していく必要があります。また、国の示す 2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、省エネルギーの推進や温室効果ガス削減など、持続可能な地球温暖化対策を計画的に進めていくことが重要な課題となっています。

○脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや地域資源をいかした取組の推進が求められています。

○脱炭素社会の実現には、町民や事業者等の多様な主体が連携しながら取り組むことが重要であり、環境に配慮した行動の実践を促し、脱炭素に向けた取組を町全体へ広げていくことが求められます。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○町民と事業者、行政の協働により、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の実践を推進します。

○再生可能エネルギー機器等の導入や J クレジットの活用促進で、町の地域資源をいかした実効性の高い脱炭素社会を目指します。【dX】

○町民一人ひとりが楽しみながら環境にやさしい行動を実践することで、脱炭素に向けた取組を町全体へ広げていきます。【dX】

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	地球温暖化対策実行計画の策定、推進	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、施策のより一層の推進を図ります。	○
2	再生可能エネルギーや地域資源活用の推進	・再生可能エネルギーについては、新エネルギー機器導入等の各種補助制度を引き続き運営し、制度の最適化を図ります。 ・民間事業者による太陽光発電設備については、地域の理解の下で周辺環境と調和した形で導入が進むよう、ガイドラインの適切な運用に取り組みます。 ・Jクレジットの活用など、森町の豊かな地域資源を活用した取組を検討します。	○
3	町民への啓発活動の推進	・脱炭素社会の実現に向けた町民の理解を深め、脱炭素型ライフスタイルの実践につながる啓発活動を推進します。併せて、環境に配慮した行動が定着するよう、効果的な情報発信の充実を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

【用語解説】

取組分野　③　循環型社会

関連する SDGsを記載

現状と課題

◯森町の家庭ごみ排出量は、県内において少ない水準にあるものの、持続可能な社会の実現に向けて、食品ロス削減等による廃棄物の発生抑制（リデュース）を徹底し、引き続きごみの減量化を図ることが重要となっています。

◯家庭や事業所における再資源化（リサイクル）は進められているものの、再利用（リユース）への意識啓発も含め、循環型社会の構築に向けて、より一層の資源の有効利用の促進が求められています。

◯袋井市森町広域行政組合や中遠広域事務組合が運営する広域施設において、環境負荷の低減や持続可能な運営の観点から、引き続き関係市と連携を図りながら、安定的な処理体制を確保していくことが不可欠となっています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

◯町民、事業者、行政等が一体となって、廃棄物の発生抑制や食品ロス削減に取り組むとともに、適切な処理方法や取組が町民一人ひとりに伝わるように工夫し、より一層のごみの減量化を推進します。【dX】

◯事業者との連携により、ごみの効率的かつ適正な収集・処分の実施と、循環型社会に向けたより一層のリユース・リサイクルを推進します。

◯関係市との広域連携のもと、将来にわたる安定的な処理体制の確保と、広域施設の計画的な維持管理を図ります。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	ごみ減量の推進	・町民や事業者に対し、適切なごみ処理方法や分別ルールの周知徹底を図るとともに、食品ロスの削減を推進し、廃棄物の発生抑制に取り組みます。 ・一般廃棄物の適正処理に向けて、計画的な処理体制の構築を推進します。	○
2	リユース・リサイクルの推進	・家庭ごみの収集・運搬・処分について、事業者への業務委託を通じて効率的かつ安定的な処理を維持し、リサイクルを推進します。 ・関係機関や事業者との連携、協定の拡充を図り、適正な廃棄物処分ルートの確保と循環型社会の実現を図ります。	○
3	広域連携による処理体制の確保・運営	・関係市との広域連携のもと、将来にわたる安定的な処理体制の確保を図るとともに、広域施設の計画的な維持管理及び効率的な運営を図ります。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

主な関連計画

・森町一般廃棄物処理基本計画
・森町分別収集計画
・袋井市森町広域行政組合循環型社会形成推進地域計画

【用語解説】

取組分野　④　環境保全

関連する SDGsを記載

現状と課題

○美しい自然環境や太田川の清流を守るため、不法投棄等の防止に向けた啓発活動や定期的な巡回を実施し、環境保全に努めています。

○不法投棄や空き地の管理に関する通報・相談は、町内会等から多く寄せられており、良好な生活環境の維持に向けた対策に課題があります。

○多様な主体との連携により、それぞれの立場で環境保全への役割を果たし、取組を推進することにより、豊かな自然環境を次世代へつなぐことが求められています。

【dX】は、dX に関連する内容を示しています。

取組の方向性

○豊かな自然環境を次の世代へと大切につなぎます。

○地域と行政が一体となり、環境保全への意識を高め、互いに協力し合いながら、良好な生活環境の維持・向上を図ります。

○こどもから大人まで、身近な自然や環境保全の大切さについて学ぶ機会を広げ、一人ひとりの具体的な行動や活動へとつなげます。

取組

	取組名	内容	総合戦略
1	森町環境基本計画の策定、推進	・環境施策の全体像を示す指針として「森町環境基本計画」を策定し、次代へつなぐべき望ましい環境の姿を総合的に示しながら、その実行を推進します。 ・同計画を指針として、町民・事業者・行政の協働による環境保全に努め、各種施策の着実な推進を図っていきます。	○
2	美しい自然と清流を守る取組の推進	・美しい自然や太田川の清流を守るための啓発活動を推進し、豊かな自然環境を次世代へ継承します。 ・多様な生物が調和を持って共存できる、豊かな生態系の維持・保全に努めます。	○
3	生活環境の美化・保全	・合併浄化槽や公共下水道による排水処理を推進し、河川の水質維持・浄化を図るとともに、地下水の適正採取等を通じて安定確保に努めます。 ・快適で清潔な生活環境を維持するため、関係団体等と連携し、地域ぐるみの環境美化・保全に努めます。 ・ペット等の適正飼養に関する周知・啓発を行い、人と動物が共生する良好な環境づくりを推進します。	○

「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する取組に○印を付けています。

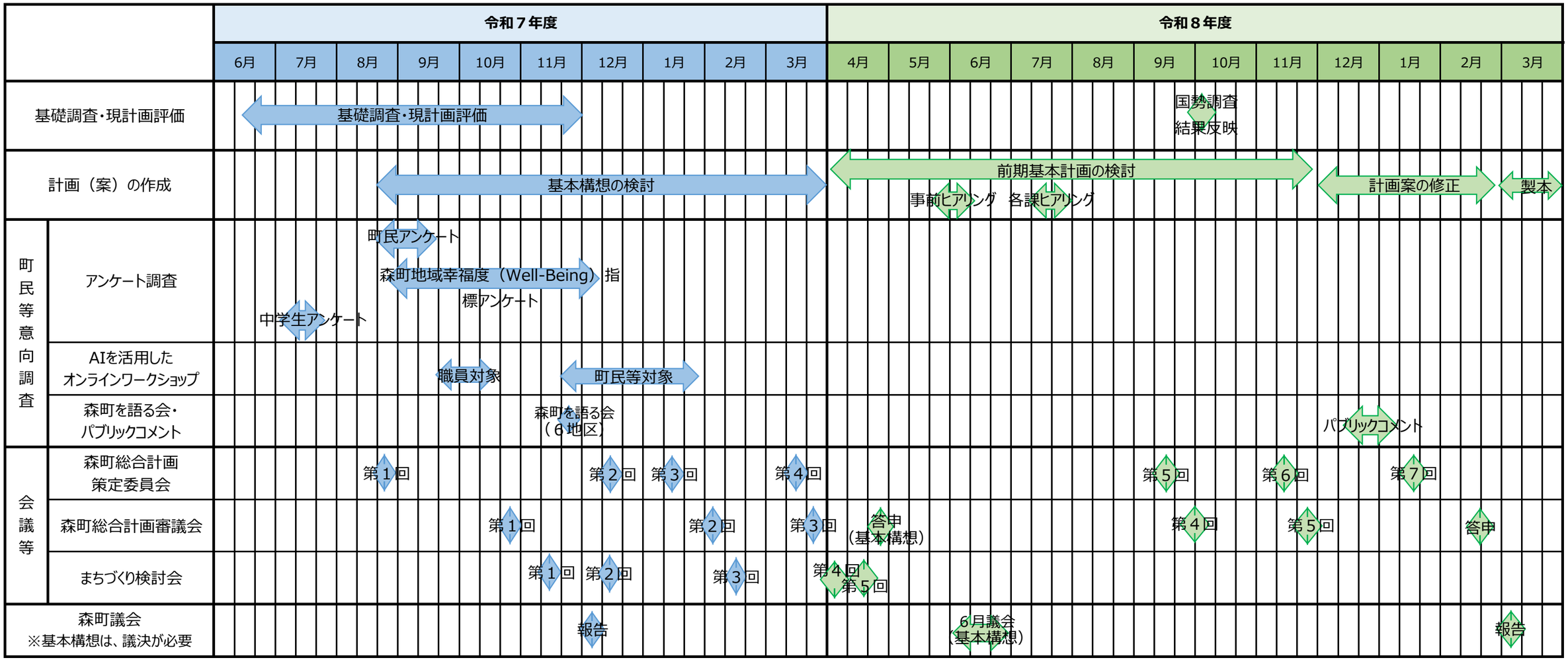
主な関連計画

・森町一般廃棄物処理基本計画
・森町循環型社会形成推進地域計画

【用語解説】

第10次森町総合計画策定スケジュール（案）

資料３



【森町総合計画審議会の開催概要】

回数	開催時期	主な内容
第１回	令和７年 10月29日（水）	・次期総合計画策定について ・策定スケジュール（案）
第２回	令和８年 ２月５日（木）	・各種調査結果報告（町民等意向調査、基礎調査　等） ・現行計画の評価結果　・総合計画策定（諮問） ・基本構想（骨子案）　・人口ビジョン（案）
第３回	令和８年 ３月27日（金）	・基本構想（案） ・総合計画「基本構想」（答申案） ・令和８年度策定スケジュール（案）

回数	開催時期	主な審議内容
	令和８年 ４月27日（月）	・総合計画基本構想（答申）
第4回	令和8年 10月１日（木）	・前期基本計画（素案）
第5回	令和8年 11月30日（月）	・総合計画（案） ・総合計画（答申案）
	令和9年 ２月頃	・総合計画（答申）

資料4

物価高騰対応地方創生臨時交付金　令和7年度事業実績一覧【推奨事業メニュー事業】

単位：円

交付対象事業の名称	担当課	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	成果目標	総事業費	実績内訳			開始年月日	終了年月日	目標に対する達成度
					交付金 充当経費	国庫補助額	その他 （一般財源や 補助対象外経費等）			
森町社会福祉施設省エネ機器導入支援補助金交付事業	福祉課	①物価高騰の影響を受けてエネルギー経費が増大している社会福祉施設を支援するため、省エネ機器を導入する事業者に対し、補助金を交付する。 ②社会福祉施設等への支援(補助金)	対象社会福祉施設（全28事業所のうち8事業所）に対して、令和8年3月までに交付を実施する。	4,606,000	705,000	0	3,901,000	R7.4.1	R8.2.25	対象となる省エネ機器を設置更新した8施設に100%補助をした。
公立森町病院企業会計繰出・補助 （電力・ガス等価格高騰対策支援金）	健康こども課 （公立森町病院）	①物価高騰の影響を受けている公立森町病院企業会計への繰出 ②公立森町病院事業会計電力・ガス等価格高騰対策支援金として繰出	公立森町病院へ電気代高騰分を100%繰出（上限17,000千円）し、令和8年3月までに実施する。	17,000,000	17,000,000	0	0	R7.4.1	R8.3.25	令和8年3月までに公立森町病院へ電気代の価格高騰分を繰出すことができた。
給食費保護者負担軽減事業	学校教育課	①物価高騰の影響を受けている児童生徒園児の給食材料費の一部を支援することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②町内幼稚園、小学校、中学校の給食材料費	・アンケート：給食を今までどおりおいしく満足に食べることができた児童生徒の割合90%以上	8,498,213	8,498,000	0	213	R7.4.1	R8.3.25	全ての小中学校の児童生徒にアンケートを実施したところ、以下の結果となった。 ・児童生徒：給食を今までどおりおいしく満足に食べることができた児童生徒の割合　88.21% 調査の結果、おおむね令和7年度の成果目標を達成した。
保育所電力・ガス等価格高騰対策支援金事業	健康こども課	①物価高騰の影響を受けている保育所に対し、運営の安定化を図るため電力・ガス等の価格高騰分を支援する事業 ②町内保育所への支援(補助金)	町内対象保育所（5保育所）全てに対して、令和8年3月までに交付を実施する。	2,071,100	1,283,000	0	788,100	R7.4.1	R8.3.25	町内にある対象保育所全てに対して、令和8年3月までに支援金を交付した。
省エネ家電買換購入費補助金	住民生活課	①エネルギー価格や物価高騰による町民の経済的な負担の軽減及びエネルギー消費性能に優れた家電製品の買替えを促進することで、家庭から排出される二酸化炭素の削減及び環境負荷の低減に係る意識を啓発するため、省エネ家電への買替えに係る費用の一部を補助する事業 ②生活者への支援(補助金)	申請に対する補助率100%	25,577,000	25,577,000	0	0	R7.4.1	R8.3.10	申請に対する補助率99.4% 申請796件のうち、条件を満たさなかった5件を不交付決定した。 交付決定した791件全て請求書の提出を受け、全額振込を完了した。
森町小中学校電力・ガス等価格高騰対策支援金事業	学校教育課	①物価高騰の影響を受けている学校施設において、過度な節電対策により児童生徒に過大な負担が生じないよう、電気代の高騰分に交付金を充当し学校施設の安定した運営を図る。 ②町内小中学校の電気代（高騰分）	電気代の価格高騰分に対し、100%充当し安定した学校運営を図る。	13,517,964	13,517,000	0	964	R7.4.1	R8.3.25	電気代の高騰により、照明や空調などの設備が十分に使用できなかったと感じた学校職員の割合が10%以下であることを目標とし、全ての小中学校の常勤職員（教職員・兼務職員・養護教諭・事務職員・栄養教諭等）を対象としてアンケートを実施したところ、以下の結果となった。 ①例年どおり電気設備の使用ができたと回答した職員と②意識的に節電する等の取組みは実施し、学校生活に支障はなかったと回答した職員をあわせて割合は93.24%であり、目標は達成された。
合計				71,270,277	66,580,000	0	4,690,277			

物価高騰対応　地方創生臨時交付金　令和7年度事業実績一覧【給付金事業】

単位：円

交付対象事業の名称	担当課	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	成果目標	総事業費	実績内訳			開始年月日	終了年月日	目標に対する達成度
					R7交付金 充当経費	R6交付金 充当経費	その他 （一般財源や 補助対象外経費等）			
物価高騰対応重点支援給付金（不足額給付）	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ※所得税、住民税の定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる納税義務者に当初の調整給付をした際、推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方に給付。	対象世帯に対して令和7年5月までに支給を開始する。	69,867,740	61,508,000	7,720,000	639,740	R7.9.22	R8.2.25	システムの改修や、対象者の抽出に想定よりも時間を要したため、当初予定よりも書類発送が遅れ、令和7年10月に書類を発送し、令和7年10月以降支給を開始した。（令和7年10月31日初回振込み）
合計				69,867,740	61,508,000	7,720,000	639,740			

資料４（参考資料）

重点支援地方交付金の追加

令和6年度補正予算

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。

○　予算額　：１．１兆円（うち　①低所得世帯支援枠　０．５兆円、②推奨事業メニュー　０．６兆円）

※　この他、「給付金・定額減税一体措置（令和5年度経済対策）」に基づく給付金（0.6兆円）を措置。

○　対象事業：①　（低所得世帯支援枠）物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。

②　（推奨事業メニュー）エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。

推奨事業メニュー	
（生活者支援）	（事業者支援）
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

○　算定方法：①（低所得世帯支援枠）住民税非課税世帯１世帯あたり３万円を基礎として算定（市町村）
住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子ども１人あたり２万円を加算

②（推奨事業メニュー）人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定（都道府県、市町村）